

第3章 海外パネル調査

I 海外パネル調査の概要(一覧)

本研究調査では、日本におけるパネル調査の在り方への示唆を得るため、欧州におけるパネル調査を対象とした事例調査を行った。欧州におけるパネル調査については、米国での事例を参考にしながら実施されてきたという経緯がある。特にアメリカにおける PSID(Panel Study of Income Dynamics:収入動態に関するパネル調査)は 1968 年に開始された歴史ある調査として、欧州におけるパネル調査に対しても、設計・実施面などの参考として影響を与えている。米国では、上記 PSID 以外にも、HRS(Health and Retirement Study:健康と退職に関する調査)、NLS(National Longitudinal Surveys:米国パネル調査)が存在している。

パネル調査が対象とするテーマでは、「健康・保健」「教育」「労働経済(貧困)」といった分野が多い。調査手法としては、PC を利用した CAPI(Computer-Aided Personal Interview)による訪問調査と自記入式調査票の併用が多く傾向が見られている。また、実施主体は、大学の研究機関が多いものの、米国では官公庁が統括する NLS や NELS(National Educational Longitudinal Study)も存在している。

なお、本研究調査における詳細な現地ヒアリングの対象としては、実施規模が大きく、長期にわたる運営が行われていること、関連する分野が広く含まれるよう、下記6つのパネル調査を選定した。(下表参照)。

•SHARE 調査 The Survey of Health, Ageing and Retirement in Europe

(日本語)欧州における健康、加齢及び退職に関する調査

社会の高齢化をテーマに、欧州の複数国における大規模なパネル調査を実施している。EU(欧州委員会)の支援がなされる、欧州における代表的なパネル調査である。2004 年より2年に1回、実施されており、ドイツの MEA(Munich Center for the Economics of Aging)が各国の全体統括を行っており、運営も組織で行われている。

•SOEP 調査 German Socio-Economic Panel Study

(日本語)ドイツ社会・経済パネル調査

1984 年に開始されて以来毎年実施されており、30 年近くの歴史を持つ世帯パネル調査である。収入や健康、家族構成など幅広い分野のトピックを網羅する調査である。

•BHPS 調査 The British Household Panel Survey

(日本語)英国世帯パネル調査

英国における代表的な世帯パネル調査として 1991 年より毎年実施されている。収入や健康など、複数の分野を網羅する調査である。行政からも調査に対する関心を持たれており、運営の主体は大学(エセックス大学)であるものの、行政からの意見が反映されるよう配慮がなされている。

•NCDS/BCS70/MCS 調査

※3 つのパネル調査を同一の研究機関 CLS(Centre for Longitudinal Studies)が統括している。

NCDS: National Child Development Study (日本語) 幼児発達に関する調査

BCS70: British Cohort Study (日本語) 英国コホート調査

MCS: Millennium Cohort Study (日本語) 21 世紀コホート調査

NCS は 1958 年より、BCS70 は 1970 年より、MCS は 2000 年より開始された、英国において歴史のあるパネル調査である。発達や教育、福祉などをテーマとしており、政策面への活用も行われている調査である。

上記以外の欧州・米国における主要なパネル調査についても、概要を整理している。

第3章 海外パネル調査

(海外パネル調査の概要一覧 1/2)

日本におけるパネルデータの整備に関する調査
海外調査事例の概要一覧表(1/2)

調査名	The Survey of Health, Ageing and Retirement in Europe (SHARE)	German Socio-Economic Panel Study (SOEP)	The British Household Panel Survey (BHPS)	National Child Development Study (NCDS)	British Cohort Study (BCS70)	Millennium Cohort Study (MCS)
(日本語)	欧州における健康、加齢および退職に関する調査	ドイツ社会・経済パネル調査	英国世帯パネル調査	幼児発達に関する調査	英国コホート調査	21世紀コホート調査
概要・目的	高齢化の影響理解	世帯の消費情報、健康、幸福度の理解	家庭の生活状況動態の把握	幼児の成長・発達に関する追跡調査		
対象	欧州11カ国(Wave1)の高齢者世帯・個人	ドイツ国内の一般世帯・個人	英国内の一般世帯・個人	1958年出生児	1970年出生児	2000/2001年出生児
実施時期	2004年より2年に1回	1984年より年1回	1991年より年1回	1965年より3～10年に1回	1970年より4～10年に1回	2001年より2～4年に1回
調査手法	訪問聞き取り調査(CAPI)+留置き調査(PAPI)	訪問聞き取り調査+留置き調査	訪問聞き取り調査(CAPI)+留置き調査(PAPI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+郵送調査	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査(CASI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査(CASI)
回収数	約26,000個人	約11,000世帯・約20,000個人	約5,500世帯・約11,000個人	約17,000個人	約17,000個人	約18,000個人
実施主体	各国の実施主体とは別に、MEA (Munich Center for the Economics of Aging)が全体統括	DIW Berlin (Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung : The German Institute for Economic Research)が統括	エセックス大学内の調査機関 ISER(Institute for Social & Economic Research)が統括	ロンドン大学内の調査機関CLS(Centre for Longitudinal Studies)が統括		
実査委託先	国ごとに委託先は異なる(民間企業が多数) ドイツではInfas社、スウェーデンはIntervjubilaget社	TNS Infratest社(民間)	NatGen社(民間)	NatGen社(民間)	NatGen社(民間)	IPSOS MORI社(民間)

注1) 長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2) 回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

注3) SHARE調査の実施主体は2011年よりマンハイムからミュンヘンへ変更されている。

(海外パネル調査の概要一覧 2/2)

海外調査事例の概要一覧表(2/2)

The Swiss Household Panel (SHP)	Panel Study of Income Dynamics (PSID)	Health and Retirement Study (HRS)	National Longitudinal Surveys (NLS)	National Education Longitudinal Study (NELS)	Longitudinal Internet Studies for the Social sciences (LISS)	調査名
スイス世帯パネル調査	収入動態に関するパネル調査	健康と退職に関する調査	米国パネル調査	米国教育パネル調査	社会科学のためのインターネットパネル調査	(日本語)
家庭の生活状況動態の把握	家計消費の状況調査	労働や健康状況の変化に関する調査	学生から労働者への変化に関する調査	教育履歴に関する追跡調査	生活状況調査	概要・目的
スイス国内の一般世帯・個人	米国内の一般世帯・個人	50歳以上個人	米国内の若年層個人	88年時点での8年生(14歳程度)	オランダ国内の一般世帯・個人	対象
1999年より年1回	1968年より約2年に1回	2年に1回	1年に1回	88/90/92/94/2000年の5回	2007年10月より毎月	実施時期
電話聞き取り調査(CATI)+郵送調査	電話聞き取り調査(CATI)	訪問聞き取り調査(CAPI)+自記入調査	訪問聞き取り調査(CAPI)	電話聞き取り調査(CATI)+訪問聞き取り調査(CAPI)	インターネット調査	調査手法
約3,000世帯・約4,800個人	約5,000世帯・約18,000個人	約26,000個人	約9,000人	約25,000人	約5,000世帯・約8,000個人	回収数
ローザンヌ大学内の調査機関 FORS(Swiss foundation for research in social sciences)が統括	ミシガン大学内の研究機関ISR(Institute for Social Research)所属のSRC(Survey Research Center)が統括		労働省の労働統計局(Department of Labor Bureau of Labor Statistics)が統括	教育省内のNCES(National Center for Education Statistics)が統括	オランダ ティルブルフ大学内の研究機関 CenterERdata (Institute for data collection and research)が統括	実施主体
Swiss Centre of Expertise in the Social Sciences (大学)	Survey Research Center (ミシガン大学)		National Opinion Research Center (シカゴ大学)	Research Triangle Institute (独立非営利組織)	TNS NIPO社 (民間)	実査委託先

注1) 長期にわたる調査のため調査手法が年によって異なる場合がある。

注2) 回収数は調査回によって変動するため目安を記載している。

II 海外パネル調査に関する調査結果

SHARE 調査

・正式名称

The Survey of Health, Aging, and Retirement in Europe (欧州における健康、加齢及び退職に関する調査)

1) 概要

(1) 目的

ヨーロッパにおける高齢化の影響を、経済学・社会科学・公衆衛生といった様々な観点から理解することで、将来の高齢化社会に対する政策立案の基礎情報とすることが目的とされている。高齢化とともに、暮らし方と健康、社会保障などの関係性を分析することの重要性が高まり、政策が及ぼす影響の因果関係をはっきりと分析できる点が各国政府から評価され、支援が行われたとする意見も聞かれた。加えて、欧州各国間の違いを比較することで、各国の文化的な違いを理解することが目的である。

欧州における高齢化に対する関心が高まり、アメリカシガン大学にて実施されている HRS(Health and Retirement Study)に触発されたことが、開始のきっかけとなった。データに基づく研究に対する学術的な動機から、ドイツ国内にて1979年より実施されていた GGS(German General Social Survey)からも影響を受けている。

実施に当たっては、欧州委員会からの財政支援が行われているが、調査自体は政府機関からの要請に基づくものではなく、学術分野でのコミュニティからのプロジェクトから開始された。

(2) 経緯

2004年の開始以降、参加国は以下のように変化している。

2004年のWave1では11カ国が参加

オーストリア・ベルギー・デンマーク・フランス・ドイツ・ギリシャ・イタリア・オランダ・スペイン・スウェーデン・スイス

2005～06年の調査でイスラエルが参加(12カ国)

2006～07年Wave2ではチェコ・アイルランド・ポーランドが参加(15カ国)

※2008～09年Wave3(SHARELIFE)では生活歴について詳細を質問(14カ国が参加)

2010～11年Wave4ではエストニア・ハンガリー・ルクセンブルグ・ポルトガルが参加予定(19カ国)

調査全体のデザインの検討に当たっては、国別のチームを組織するとともに、主要な調査デザインや手続きなどを決定するためのコアマネジメントグループを組織した。具体的には、11か国の国別チームと、マンハイムのコーディネートチームを組織、国別チームは主に各国の法律対応、調査実施機関(調査会社)の選定、各国語への翻訳を行うなど、分業体制を敷いた。(現在は、MEA(Munich Center for the Economics of Aging)が全体統括を行っている。)

2002年1月より、各国の類似調査を基に調査項目の検討を開始した。アメリカのHRS(US Health and Retirement Study)やイギリスのELSA(the English Longitudinal Survey on Ageing)などの調査項目を参考にし、初期の英語版調査票を作成した。検討に当たっては、「参加国の全てで通用すること」「健康・経済・家族に関する分野を網羅すること」「調査時間が妥当であること(約80分)」を念頭に置いており、計画の初期段階から調査時間への配慮がなされていた。

具体的な調査分野の検討では、主に以下の3つの視点から評価を行った。

- ・少なくとも1つ以上の分野に関わること
- ・参加国すべてに適用できること
- ・パネル調査として継続性が保てること

最終的な調査設計・内容の精査のために下記3つの調査を実施しながら、課題を都度明らかにしつつ検討を進めた。「パイロット」調査では、少数の限られたサンプル数での実施、「プレ」調査では、リハーサルとして本調査に近い形での調査を実施、その経験に基づいて、「メイン」調査を実施し、Wave1 の調査とした。

詳しい経緯は下記のとおり。

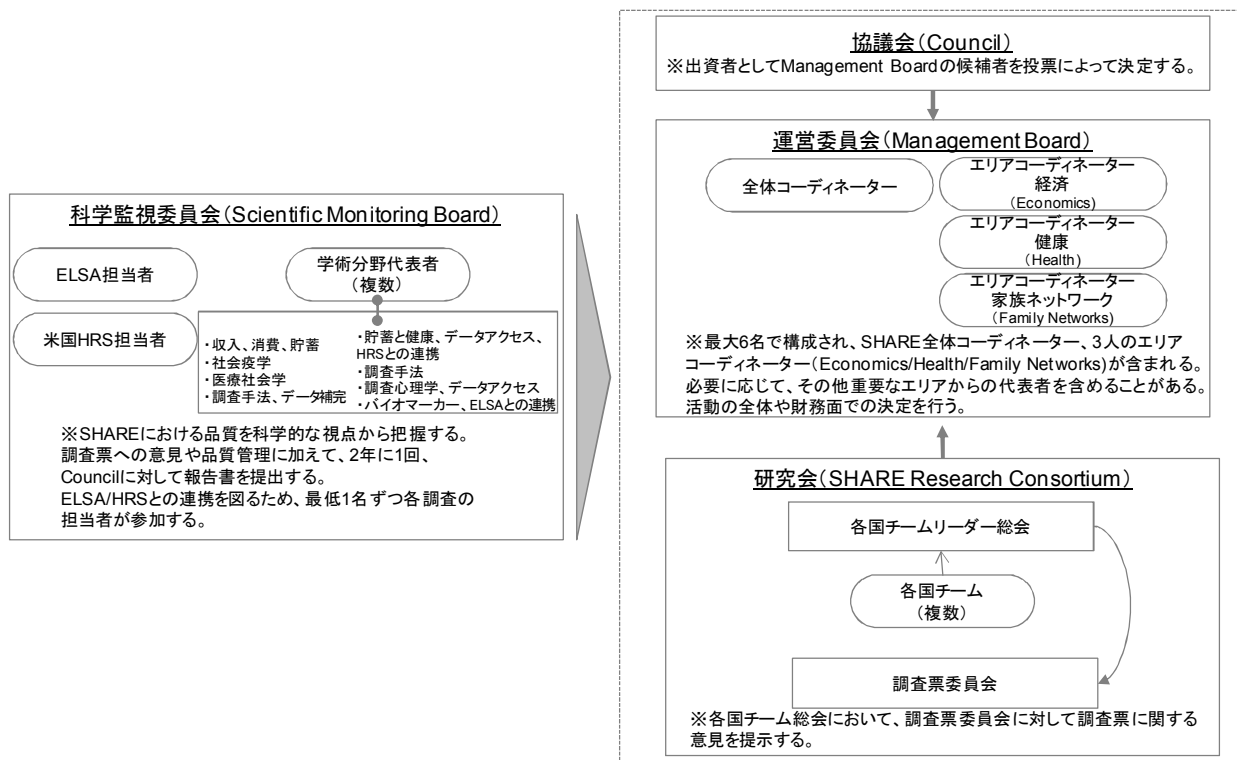
「パイロット調査」	
2002 年 9 月	第4版として最終の調査票が完成。この英語版の調査票をもって、英語国での「パイロット」調査に臨んだ。 対象世帯数は 80 世帯、120 個人とした。 握力検査を実施した結果、50-96 歳の対象者のうち 6%、80 歳以上の対象者のうち 12%が調査に参加することができなかったが、この結果からは、握力検査を採用することが可能だという判断を行った。 続いて、ドイツとイタリアを対象に、翻訳プロセス確認のために小規模調査を実施した。
2003 年 3 月	第 5 版の調査票とともに、Language Management Utility (LMU)の第2版が完成し、各国での翻訳作業が可能になった。同時に、CentERdata によるサンプル管理システムが完成、後の Case Management System の基礎となった。このシステムは、対象者のアポイント状況、回答状況の管理を行うものである。
2003 年 5 月	各国版の調査票を基に、調査員向けの教育セッション(TTT: Train The Trainers)がイタリアのベニスにて実施された。その後、参加国全てにおいてパイロット調査が実施された。対象数は各国 50 世帯である。その結果はおおむね良好ではあったが、調査時間が想定していた 80 分を 15%ほど上回っていることが確認された。
2003 年 9 月	データ分析計画のひとつである AMANDA プロジェクトにおいて、パイロット調査の結果を分析、そのフィードバックを受けて、第6版の英語版調査票を作成、おって各国語への翻訳作業が行われた。
2003 年 11 月	調査員の面接による CAPI 調査に加えて、プライバシーに関わる質問を自記入式で記入する「DO (Drop Off)」調査票を作成した。
「プレ調査」	
2003 年 12 月	2004 年に予定されていたプレテストに向けて、調査票の再構成・TTT プログラムの実施が行われた。
2004 年 1 月～2 月	各国 100 サンプルのプレテストを実施。調査票全体の信頼性の確認を行った。
2004 年 2 月	すべてのプレテストの結果を SPSS と STATA データに変換し、プロジェクト内の研究者に公開され、さらなる調査票のリバイスのために分析された。
「メイン調査」	
2004 年 4 月～10 月	中規模のサンプルによる最終調査票の確認が行われた。各国 1500 サンプルを対象。 TTT プログラムにも改良が加えられ、対象者の協力を得るための方法やビデオを利用したインストラクションが行われた。 2週間に1回の頻度で、コンタクト数・拒否数などの情報が集められた。リアルタイムのモニタリングを行うことで、問題・エラーが発生しても早期に発見し、実査期間内に対応することが可能となった。 本番は 2004 年 4 月～9 月にかけて実施された。なお一部の追加調査は 2005 年 7 月まで行われた。
2004 年 11 月	中間データの公表(リリース0)
2005 年 4 月	最初のデータ公開(リリース1)が行われた。

第3章 海外パネル調査

(3)体制

SHARE 調査における体制は下図のように、出資者の集まりである Council、全体活動や財務面での決定を行う Management Board、調査実施に関わる Research Consortium、及び、それらから独立して科学的な視点から品質管理、助言を行う Scientific Monitoring Board によって構成されている。

(SHARE 調査の体制全体図)



Council は、主な出資者である欧州委員会からの代表に加えて、各国での財政支援を行う機関の代表者が参加、Management Board の候補者を投票によって決定する。Management Board からの予算案や毎年の活動計画の承認を行う。加えて、Scientific Monitoring Board から2年に1回、報告書の提出を受けることとなっている。

Management Board は、SHARE 調査の代表者として全体統括を行う全体コーディネーター、及びエリアコーディネーターによって構成され、各国チームリーダー総会からの提言を受けながら、予算案や毎年の活動計画の策定を行う。全体統括はミュンヘンにあるMEA(Munich Center for the Economics of Aging・旧 Mannheim Research Institute for the Economics of Aging)が担当しており、各国ごとのチームは教授級の担当者と PhD 級の担当者の2名であることが多い。

SHARE Research Consortium は、各国ごとのチームの総会と、調査票委員会を中心に構成されている。Scientific Monitoring Board の助言を受けながら、調査票に関する意見などを調査票委員会に提案する。なお、調査票委員会における決定が調査票の最終決定となる。

Scientific Monitoring Board は、上記3つの組織から独立して、SHARE 調査の品質を科学的な観点から管理、助言を行っている。諸外国における類似調査との連携をとるために、イギリス ELSA(English Longitudinal Study of Ageing)、及びアメリカ HRS(Health and Retirement Study)の担当者を必ず含めるように規定されている。Council に対しては、2年に1回、SHARE 調査の品質に関する報告書を提出している。

調査の実施に当たっては、各国ごとに調査会社を選定しており、フランスでは2社を利用しているものの、通常は1カ国1社で対応している。欧州委員会の規定により、選定は入札を行って決定している。各国共通の仕様書を作成し、毎実施ごとに入札を行うものの、調査実施のキャンペーンを持つ企業は各国数社に限定されている。パネル調査の継続性の観点から、一旦選定された企業を変更することは難しくなっている。

MEA の概要

MEA は、人口動態の変化をマクロ・ミクロ経済学的な視点から評価・予測することを目的に設立されている。特に、ドイツやヨーロッパのデータを元にしたモデル構築や、そのモデルを用いた政策評価も行っている。総勢約30人の研究者により構成されている。SHARE 調査は MEA が実施している調査プロジェクトのひとつで、他に以下のようなテーマで3つのプロジェクトが行われている。

- ・高齢者の貯蓄行動(Old-Age Provision and Savings Behavior)
- ・健康・寿命と経済(Economics of Health and Life Expectancy)
- ・高齢社会に対するマクロ経済からの示唆(Macroeconomic Implications of an Ageing Society)

ドイツを代表する学術機関であるマックス・プランク研究所内、社会法・社会政策研究所(Max Planck Institute for Social Law and Social Policy)の1機関となっており、主にマックス・プランク研究所による資金援助を受けている。加えて、連邦政府からの支援を DFG(German Research Foundation)経由で受け取るなどしている。

データベース管理、国際的な連携推進、調査の改善といった目的別に分業体制を敷いている。データはオランダのティルブルフ大学内にある CentERdata が集中管理している。

CentERdata の概要

CentERdata は、オランダティルブルフ大学内に所在する研究機関で、パネルデータを中心とするデータ分析やモデル構築、ソフトウェア開発、学術機関へのデータ提供などを行っている。SHARE 調査以外にも、CentERdata パネルや LISS パネルといったオンラインパネルを運営しており、約30名程度の研究者が所属している。

(4)財源

資金援助では、EU からの援助を受ける一方で、BMBF(ドイツ・ボンに所在するドイツ教育省)などの各国行政機関からも援助を受けている。現在、約8割程度が EU からの援助で占められている(援助がカバーする範囲(人件費、実査費用などの内訳)は不明)。一部の国では各国関連機関からの援助も受けている。スウェーデンでは社会保障庁、スイスではローザンヌ大学などが挙げられる。

EU からの援助は、長期的なプロジェクトとして10回分(2004年に開始し、2年に1回の実施であるため計20年間分)の予算が確保されている。ただし、各国のチームは独自に支援を受ける必要がある。例えば、スウェーデンでは4回目の実施までは政府支援が行われたが、今後の保証はない。特にスウェーデンのような小国にとって、一定規模のパネル調査を維持・支援することが負担になっている。各国チームでは、分析結果の公表や政府に対する提言などを行うなど、存在感を高めるべく努力をしている。

第3章 海外パネル調査

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象（対象条件・対象数）

1954年以前に出生した個人がいる世帯及びその個人を対象としている。

調査では、母集団となる「世帯」と「個人」について、以下のような条件を設定している。

世帯対象：

- ・1954年以前に生まれた構成員が1人以上いること
 - ・その国の公用語を話すこと
 - ・実査期間中に海外で生活していたり、刑務所のような機関に収容されていないこと
- ※出生年についてはドイツのみ、1953年以前に設定されている。
※公用語の条件、スイスではドイツ語・フランス語・イタリア語の3言語が設定されている。

個人対象：

- ・1954年以前に生まれたこと
- ・その国の公用語を話すこと
- ・実査期間中に海外で生活していたり、刑務所のような機関に収容されていないこと
- ・配偶者・パートナーが独立した年齢であること

※老人ホームのような施設に居住している世帯・個人は対象に含めている。

なお、統計データの整備状況が異なるため、国によってサンプリングの枠組みは異なる。

サンプルの抽出に当たっては、確率標本を基本としている。ただし、一部の国では、各国間の比較を行うために追加サンプル(vignette サンプル)を回収している。各国間の比較では、ある症状を持った仮想の人間についての質問を行うことで、その症状に対する軽重判断の国際比較を行う、といった分析がなされている。

Wave2では、Wave1の協力者に対する再コンタクトを中心に行ったが、オーストリアとオランダ(フラマン語地域)を除く他国ではフレッシュサンプルを追加した。追加に当たっては、Wave1と同じ手法でサンプリングを行い、代表性を維持するために1955年～56年生まれのみを追加した。

「変化」に注目すべきパネル調査であることを踏まえ、サンプルを余計に確保することはしないよう留意された。複雑なサンプル設計を行うのではなく、調査実施ごとにウェイト値を作成することで代表性を担保することとなっている。

(2)調査内容

調査項目は下記の 20 セクション(モジュール)から構成されており、各質問番号の冒頭の記号がセクションを表している(「CV1」「CV2」など)。

全ての参加国で共通の質問内容、質問順序で実施することを原則としている。国ごとの質問項目を追加する場合は CAPI には含まず、質問紙による調査を行うこととなる。

Table 3.1 Overview of all modules in the main instrument

1	CM	household demographics (main sections)
2	DN	demographics and networks
3	PH	physical health
4	BR	behavioural risk
5	CF	cognitive function
6	MH	mental health
7	HC	health care
8	EP	employment and pensions
9	GS	grip strength
10	WS	walking speed
11	CH	children
12	SP	social support
13	FT	financial transfers
14	HO	housing
15	HH	household income
16	CO	consumption
17	AS	assets
18	AC	activities
19	EX	expectations
20	IV	interviewer

(出所) The Survey of Health, Aging, and Retirement in Europe – Methodology

(参考) 上記調査内容の日本語訳

1	CM	世帯属性
2	DN	属性・ネットワーク
3	PH	身体の健康
4	BR	行動リスク
5	CF	認知昨日
6	MH	メンタルヘルス
7	HC	ヘルスケア
8	EP	雇用と年金
9	GS	握力
10	WS	歩行速度
11	CH	子供
12	SP	社会支援
13	FT	資金移動
14	HO	住宅
15	HH	世帯収入
16	CO	消費
17	AS	資産
18	AC	活動
19	EX	期待
20	IV	調査員

調査をよりよくするための取組

技術的な進歩にともなって、調査をよりよくするための取組が行われている。例えば、アイトラッキング(視線の移動先を把握する技術)によって、調査票がわかりにくいために何度も読み返されてしまう箇所を特定して修正するなど、技術進歩を活用した調査の改善に取り組んでいる。

第3章 海外パネル調査

(3) サンプルング

国によって、利用可能な情報が異なる(統計の整備状況が異なる)ため、各国ごとにサンプルングフレームが異なっている。具体的には以下のようなサンプルングを行った。

オーストリア	調査員がいる市政府・行政区の電話番号台帳(CD-ROM)より、ランダムに抽出。電話にて対象条件に合致するかを確認。
デンマーク	住民登録データより、対象となる世帯をランダムに抽出。
フランス	国勢調査データより一部抜粋された住所データに基づいて、対象となる世帯を抽出。
ドイツ	全 13,416 市のリストより地域・人口に応じて対象市を抽出、各市政府の持つ住所リストより、対象となる個人をランダムに抽出。
ギリシャ	全 54 地域それぞれの電話番号台帳より、対象条件に合致する世帯をランダムに抽出。
イタリア	選挙人名簿より、対象条件に合致する個人をランダムに抽出。
オランダ	全 489 市より、50 歳以上人口数に応じて 20 市を抽出、住民登録データより対象となる個人をランダムに抽出。
スペイン	約 33,000 の行政区画より対象を抽出、住民登録データより対象となる個人をランダムに抽出。
スウェーデン	納税情報などのネットワーク NAVET より、条件に合致する個人をランダムに抽出。
スイス	電話番号台帳より抽出(スイスでは1999年以降、電話番号台帳への登録義務が免除されているが、それでも一般世帯の8割程度をカバーしている)。

(4) 調査手法

電話調査や郵送調査に比べて協力を得やすく、詳細な質問を行えるよう、ノートPCを携行した調査員による調査(CAPI)と自記入式調査(紙の調査票)を併用している。電話調査については、携帯電話の普及という外部環境の変化もあって、調査手法としては不向きであると判断された。

CAPI で用いられるソフトウェアの開発は、オランダのティルブルフにある CentERdata に対して委託され、Blaise と呼ばれる CAPI 用ソフトウェアが開発されている。Blaise は調査画面を作成するためのソフトウェアである。

特徴的な調査手法として、回答者の健康状態を把握するために、握力の測定や歩行速度の測定などを行っている。握力測定は、デンマークからの発案によって採用されたもので、測定機器は各国共通のものが支給されている。

なお、調査は年1回実施されている。

握力測定機器



出所) ヒアリング時提供資料

3)調査実施ステージ

(1)調査実施体制

調査員の身分については、民間調査会社に対して実査を委託しているため、各調査機関に所属する調査員となり、公的な身分を持つものではない。しかしながら、マックス・プランク研究所、及び EU とのつながりを示した上で実査を行っているため、民間企業の調査ではないことを対象者は認識している。

調査員の教育については、ミシガン大学の SRC(Survey Research Center)からの支援を受けた。SRC が選定されたのは、50 年以上にわたる調査実施の経験と、調査員の教育・研修を独自に行っているためである。

調査員に対する教育プログラムは、調査実施を委託された企業(ほとんどが民間企業である)が実施を担当している。企業が実施する、調査員としての基本的な教育に加えて、SHARE 調査のために設計された TTT(Train-the trainer)プログラムが行われる。これは、各国において末端の調査員を指導する立場の人間を教育するものである。研修に当たっては、マニュアル(パワーポイント資料、ビデオ資料など)が用意されるとともに、前述の握力測定などの調査の研修も行われている。指導する立場の人間も、最初は実際の調査員の立場として研修に参加、そうすることで調査実施時の難しさを体感し、指導に当たってのポイントを学べるとともに、各国での基本的な調査行動が統一されるように配慮されている。

プログラムは3つの要素で構成されている。

- ・パイロット調査に向けた、2日間にわたる一般的な調査手法の習得
- ・プレ調査に向けた、1. 5日間のトレーニングで、主に変更点についての確認
- ・メイン調査に向けた、2日間のトレーニングで、回答者の協力を得るための手法や各国の実際の調査員のトレーニングに対応

各国の調査実施機関では、上記のトレーニング内容が自国にふさわしいかどうかなどをフィードバックし、最終的な調査員マニュアルの完成を目指した。調査実施機関独自の行動規準と合わない場合もあったため、ガイドラインを示したマニュアル(SHARE Interviewer Project Manual)の整備を進め、2日間の研修実施において利用されている。

トレーニングカリキュラムは以下のとおり。実際の質問票を用いたモックアップ(ロールプレイング)に時間を多く割いており、1日目に150分と2日目に120分をかけている。

Table 6.1 SHARE Two-Day Main Survey Model Agenda		
Topic	Purpose	Length (Minutes)
DAY 1:		
Introductions, welcome, logistics	Setting the stage for this intense training	15
SHARE project and questionnaire overview	Goals of the project	45
Laptop overview and instrument installation check	Familiarising interviewers with the laptop	30
Overview of Case Management System	How to operate the SHARE electronic case management system, assigning result codes, entering Call Notes Introduce non-contact mock scenarios to test results	75
Overview of the Blaise program	Blaise components, including location on computer screens of question text, response options, data entry, interviewer instructions	45
SHARE questionnaire walk-through (scripted mock scenario recommended): First half session	Special Blaise application features (e.g. using keys vs. mouse, entering a remark) Use of show cards Identification of sections that do not permit proxy administration Special coding conventions used in the Mental Health section	150

Table 6.1 (continued)	SHARE Two-Day Main Survey Model Agenda	
Topic	Purpose	Length (Minutes)
DAY 2:		
Question and Answer period	Answer questions from interviewers	15
SHARE questionnaire walk-through (scripted mock scenario recommended): Second half session	Physical measurements (include videos of Grip Strength and Walking Speed measurements) Use of Interviewer Recording Booklet Coding conventions used in the Assets/Consumption sections (e.g. unfolding brackets; the handling of pre- or non-Euro currency data) Self-completion questionnaire and procedures	120
Proxy interviews	When and how to do them	45
Importance of response rates	Explain the importance of working the sample completely to decrease non-response; importance of representativeness in the random sample	30
Approaching the household	Emphasise professionalism and readiness to prove legitimacy Provide guidance in how to identify best time for initial and all contact attempts	60
Practice using the Case Management System	Using scripted mock scenarios, enter contact attempts on several sample lines and review resulting optimal interviewer strategies	60
Gaining respondent cooperation	Review the eight concerns that interviewers are likely to encounter Practice quick answer to several concerns Refer to CD on “Gaining Cooperation”, which contains video clips, scripts and self-tests	60
Total time in training (excluding breaks):	Day 1: 6 hours; Day 2: 6.5 hours	Grand Total: 12.5 hours

(出所) The Survey of Health, Aging, and Retirement in Europe – Methodology

第3章 海外パネル調査

(2)協力率向上のための取組

Wave1 での各国ごとの協力率は以下のとおり。世帯協力率では約 4 割～8 割程度、個人協力率では(世帯協力の中で)約 7 割～9 割程度となっており、協力率の向上が図られている。

	世帯協力率	個人協力率
オーストリア	55.6%	87.5%
ベルギー	39.2%	90.5%
デンマーク	63.2%	93.0%
フランス	81.0%	93.3%
ドイツ	63.4%	86.2%
ギリシャ	63.1%	91.8%
イタリア	54.5%	79.7%
オランダ	61.6%	87.8%
スペイン	53.0%	73.7%
スウェーデン	46.9%	84.6%
スイス	38.8%	86.9%
合計	61.6%	85.3%

①インセンティブ

回答者に対するインセンティブは、事前に渡す方法と事後に渡す方法の、2つのタイプが採用されている。調査の前に謝礼を受け取る国については、スウェーデンでは宝くじ、ドイツではボールペンセット、オーストリアではお菓子、スペインではデパートの商品券が配られた。調査の後に謝礼を受け取る国については、オランダでは 15 ユーロの現金が配られた。なお、参加国のうちデンマークのみが謝礼を必要とせずに調査を実施した。

②対象者とのコンタクト

調査員の訪問(あるいは電話)に先立ち、事前に協力依頼状を送付している。記載内容は下記のとおり。

調査員の訪問があること
SHARE 調査の目的と意義
参加することの重要性
データ秘匿性に関する取組

上記の協力依頼状に対して協力の意思を示した世帯・個人に対しては、「フォローアップ・レター」を送付している。そこでは、改めて調査協力の重要性和情報保護に関する取組を記載している。この「フォローアップ・レター」では、スウェーデンのように「スウェーデンの調査を支援して、ビンゴ(宝くじ)チケットをもらおう」といった内容とともに、宝くじが同封される場合もある。調査の終了後には「感謝状」が郵送され、将来の Wave への参加率の維持が図られている。

対象者とのコンタクト確実にするために、以下のような3つの工夫が行われている。

- 1.対象者へのコンタクトは最低5回とし、うち2回は必ず自宅まで訪問する。コンタクトは時間帯・曜日が偏らないようにする。
- 2.経験の豊富な調査員に交代し、いったん拒否した対象者を協力に転じるように努力する。
- 3.十分な数の調査員を配置するとともに、経験豊富な調査員が担当する。

③連絡先の確保

ドイツでは、クリスマスカード、イースターカードの2つを送付するなど、コンタクトを維持している。

一方で、住民登録情報が整備され、かつ利用が可能なスウェーデンでは、SPARという民間向け住民登録情報(住所、氏名)を利用することで、コンタクトの維持が図られている。この SPAR は、NAVET と呼ばれるネットワークシステムを通じて利用することが可能となっており、所定の審査を経て利用が可能となるものである。

なお Wave2 における継続協力率は下図のとおり国によって大きく異なるものの、5 割～8 割程度となっている。

	Wave1	Wave2	継続協力率(%)
オーストリア	1,893	1,238	65.4
ベルギー	3,827	2,808	73.4
デンマーク	1,707	1,249	73.2
フランス	3,193	1,999	62.6
ドイツ	3,008	1,544	51.3
ギリシャ	2,898	2,280	78.7
イタリア	2,559	1,766	69.0
オランダ	2,979	1,777	59.7
スペイン	2,396	1,375	57.4
スウェーデン	3,053	2,010	65.8
スイス	1,004	696	69.3
合計	28,517	18,742	65.7

SPAR 及び NAVET について ～正確な姓名・住所情報を提供するサービスの基盤～

・住民登録業務は他機関へのサービスとして位置づけられ、住民登録業務の目的そのものが社会に対して住民の正しい姓名と住所に関する情報提供をすることにある。住民登録に関し、実際に行っている業務は、情報収集、更新、情報提供、審査の4つである。個人番号は、この正確な姓名・住所情報を提供するサービスの基盤（インフラ）として位置づけられている。

・情報共有のための仕組みとして、行政機関間の情報共有のための Navet と呼ばれる住民登録情報ネットワークと SPAR という情報提供機関とが整備されている。

① Navet (ナーベット)

・Navet は、住民登録情報を行政機関間で情報共有するために 1995 年に作られた住民登録情報ネットワークである。Navet とはハブの意味である。

・住民登録 DB は、Navet によって他省庁の DB とも、ほぼオンラインで常時接続できる状況になっている。ただし、コミューンや各省庁の地方機関などは、情報基盤整備が追いついていないために、オンライン化されていない機関もあり、今後、徐々にオンライン化を進められる予定となっている。

・住民登録 DB のうち、参照できる範囲は、各機関の業務を行う上で必要な範囲に限定されている。

・各省庁の DB との情報連携（マッチング）には、個人番号が利用される。

② SPAR (スパール)

・SPAR は、正確な姓名と唯一の住所に関する情報提供を保証することをミッションとする独立機関であるが、国税庁に所属する一機関という位置づけである。専属の常勤職員は 1 名のみであり、実際の業務のオペレーションは、SPAR 委員会の監督のもと、民間企業へのアウトソースによって行われている。SPAR 委員会の委員は政府によって任命される。

・SPAR は、SPAR 法に基づき、国税庁の住民登録 DB 及び課税情報 DB（毎年の確定申告で確定された所得額情報を保有）と連携する DB を持っている。DB の情報は、毎晩、国税庁側から SPAR にオンライン接続してアップデートする仕組みとなっている。アップデートを行う場合は、個人番号により情報照合を行うことになる。

・中央政府、地域 (region) 政府、自治体 (ランスティング及びコミューン) を含む全ての公共機関、銀行、保険会社、年金金庫 (国及び民間)、信用調査会社、スウェーデン国営薬局、全ての種類の組織・機関、大学、新聞社及び民間営利企業、投資調査会社は SPAR から情報を購入することができる。民間営利企業であっても、個人情報法 (Personuppgiftslagen 1998:204) を遵守する限り、SPAR からデータを購入することができる。なお、まだ実際の利用は少ないが、「個人情報処理に際しての個人の保護と個人情報の自由流通に関する EU 指令 46 号」にサインしている EU 内企業も利用が認められている。

第3章 海外パネル調査

(出所)「諸外国における社会保障番号等の在り方に関する調査」平成 18 年度(内閣府)

(3)対象者の個人情報保護

これまでに個人情報保護に関するトラブル(データ漏えいなど)は起こっていないが、EU 内で共通の個人情報保護に関する規制に従うことを原則として、各国での規制に対応している。

(4)品質管理

複数国をまたがった調査実施となるため、品質管理においては各国共通で定型化された取組を行っている。

調査実査の委託に当たっては、各国それぞれの調査機関(民間企業が中心)に対して、以下のような内容を網羅した詳細な仕様を指定し、各国で統一された基準で実施されるように配慮をしている。

(仕様書の項目)

1.調査概要	6.調査員
2.用語の定義	7.データ集計仕様
3.サンプリング方法	8.パイロット調査仕様
※各国により異なる	9.支払い方法
4.調査設計	10.協力者とのコンタクト方法
5.調査員教育	11.品質管理方法

特に、「11.品質管理方法」については、調査委託先を以下の視点から評価をすることで、調査実施時の品質担保を行っている。

評価視点	評価指標
実査	再協力率 留置票の回収率 調査員1人当たり回収数の中央値 など
納期	期間 進捗状況の提出率 など
調査員教育	出席率 内容の網羅率 など
調査員採用	前回調査からの再担当率

また、対象者本人の回答が難しい(身体的・精神的に回答が困難)場合、配偶者や成人した子供、他の家族による代理回答を、ガイドラインを作成して認めている。具体的な状況としては、聴力の喪失、言語障害、認知症などが該当する。

代理回答の場合、その旨を記録しており、代理回答の程度に応じて2つの区分により記録している。「部分的な代理回答」「完全な代理回答」の2つである。代理回答の場合、調査票のいくつかのモジュールは自動的にスキップされる(握力、歩行速度など本人自身の情報であることが重要なもの)。平均的には、94%の回答が対象者本人によるもの、4%が「部分的な代理回答」、2%が「完全な代理回答」となっている。

Wave2 では、Wave1 の協力者に対する再コンタクトを中心に行ったが、オーストリアとオランダ(フラマン語地域)を除く他国ではフレッシュサンプルを追加した。追加に当たっては、Wave1 と同じ手法でサンプリングを行い、代表性を維持するために 1955 年～56 年生まれのみを追加した。

4) 結果活用ステージ

(1) データ利用範囲

データ利用は学術目的での利用に限っている。利用は原則として無料だが、データの複製や申請者以外の利用は禁止している。ただし、利用目的は、厳密に確認が行われているものではない。学術目的と謳われているが、学術研究者が政策検討のためにデータを分析することも認められている。

また、SHARE データを利用した論文・発表物を作成した場合、それらを提出することを求めている。

データ利用に当たっては、申請書の送付・受領確認後に、ユーザー名とパスワードが発行される仕組みとなっている。申請書では下記の項目を確認している

(利用申請書の項目)

氏名・肩書き・所属機関	④e メールでのデータ更新通知に同意する
①他者に対するデータ提供をしない	⑤所属機関が存在する間のみデータ利用が可能
②学術目的での利用に限る	記載項目に変更があった場合、改めて申請書を提出
③調査対象者の特定を行わない	⑥出版物の参考を提出する

(参考資料1) 利用申請書(英文版様式)

(2) データ提供形式・方法

データ形式は STATA あるいは SPSS 形式で提供されている。データの入手は、CentERdata が管理するデータベースからオンライン上で入手することが可能となっている。

基本的には数量化されたデータが公開されており、自由回答データについては、各国語からの翻訳作業が煩雑になるため、公開されるものは少ない。

(3) データ管理

各国の調査データは CentERdata に送付され、その後 MEA によってクリーニング作業が行われる。MEA では、データハンドリングのために担当者を 6 人配置しており、各国ごとに異なる選択肢の整理や時系列でのデータ整合性チェックを行っている。クリーニング作業には 1 年程度かかるが、欧州委員会からの要求もあるため、速報性を意識しつつ、アップデートしながらのデータ公開を行っている。バージョンは 3 桁で表現されており、微細な更新は 3 桁目で表現するなど、更新の大きさに応じてバージョン名が設定されている。

バージョン	Wave1	Wave2	Wave3
(実査)	2004 年後半	2006～2007 年	2008 年秋～2009 年夏
	↓	↓	↓
1.0.0	2005 年 4 月 28 日	2008 年 11 月 28 日	2010 年 11 月 24 日
1.0.1	—	2008 年 12 月 4 日	
2.0.0	2007 年 6 月 19 日	—	
2.0.1	2007 年 7 月 5 日	—	
2.2.0	2009 年 8 月 19 日		
2.3.0	2009 年 11 月 13 日		
2.3.1	2010 年 6 月 28 日		

(4) 利用促進のための取組

アップデートされながらデータ公開を行っているため、大きなデータ更新が行われると、データ利用者に対して e メールでの通知が行われる仕組みとなっている。微細な更新の場合(3 桁目の更新)、ウェブサイト上での通知にとどまる。

また、ポスドク向けに調査手法を中心に講義を行うサマーコースを開催している。加えて、研究者を中心としたカンファレンスも開催しており、2011 年には約 100 人の研究者が参加した。カンファレンスでは 25 本の論文が発表されている。

(参考資料 1) 利用申請書 (英文版様式)

	
STATEMENT CONCERNING THE USE OF RELEASE 2.5.0 FROM SHARE WAVES 1 & 2 or SHARELIFE RELEASE 1	
The undersigned (<i>please use capital letters</i>):	
(name)	
(position)	
(scientific affiliation)	
hereby undertakes to carry out work on data of the SHARE project in accordance with the following conditions:	
(1) He/she undertakes not to distribute data of the SHARE project to any other user.	
(2) He/she undertakes to use the data for scientific research only.	
(3) He/she undertakes to take no action aiming at a re-identification of participants.	
(4) He/she agrees to be informed about updates of data via e-mail.	
(5) He/she is only allowed to use data of the SHARE project as long as the affiliation indicated is valid. Scientific affiliation is required. A new statement has to be filled when any of the specifications given in this statement change.	
(6) The undersigned will provide a reference of all publications based on the data to the SHARE co-ordination team and will include the following disclaimer and acknowledgement:	
"This paper uses data from SHARELIFE release 1, as of November 24th 2010 or SHARE release 2.5.0, as of May 24th 2011. The SHARE data collection has been primarily funded by the European Commission through the 5th framework programme (project QLK6-CT-2001- 00360 in the thematic programme Quality of Life), through the 6th framework programme (projects SHARE-I3, RII-CT- 2006-062193, COMPARE, CIT5-CT-2005-028857, and SHARELIFE, CIT4-CT-2006-028812) and through the 7th framework programme (SHARE-PREP, 211909 and SHARE-LEAP, 227822). Additional funding from the U.S. National Institute on Aging (U01 AG09740-13S2, P01 AG005842, P01 AG08291, P30 AG12815, Y1-AG-4553-01 and OGHA 04-064, IAG BSR06-11, R21 AG025169) as well as from various national sources is gratefully acknowledged (see http://www.share-project.org for a full list of funding institutions)."	
When new releases become available the same disclaimer and acknowledgement apply, except for a new reference to the release number.	
(user signature)	
(e-mail address <i>in capital letters</i>)	
(date) (place)	
Please return this statement to:	
CentERdata, P.O. Box 90153, 5000 LE Tilburg, The Netherlands; or fax to number + 31 13 466 2764.	

SOEP 調査

・正式名称

The German Socio-Economic Panel Study (ドイツ社会・経済パネル調査)

1)概要

(1)目的

ドイツにおける個人世帯を対象に、収入や健康、家族構成など様々な分野の情報を収集するためのパネル調査として位置づけられている。特に、「新しいタイプの」社会統計として、調査自体の発展も目指している。

調査開始のきっかけは、純粋なアカデミックな理由であった。アメリカシガン大学で実施されていた PSID (Panel Study of Income Dynamics) が唯一のデータだった当時、様々な分野のデータ収集に対する需要が高まった。なお、PSID と内容は類似しているものの、代理回答を認めない点、40 分程度の自記入式個人調査を実施している点が異なっている。

(2)経緯

SOEP 調査は世帯、個人、家族に関するパネル調査で、1983 年からその準備が開始された。実際の調査は 1984 年に開始、以降毎年実施されている。1990 年以降は旧東ドイツも含めた地域に拡大され、1994 年/95 年調査からは移民も対象に加えられた。

(3)体制

SOEP 調査は、WGL (Leibniz Association : Wissenschaftsgemeinschaft Gottfried Wilhelm Leibniz) で行われている研究のひとつとして、DIW Berlin (The German Institute for Economic Research : Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung) が実施しているものである。調査実査はミュンヘンの TNS グループ会社によって行われている。

第3章 海外パネル調査

DIW Berlin の概要

1925 年に設立された、ドイツ最大の経済調査に関する研究所で、ベルリン州及びドイツ連邦政府からの資金援助を受ける、独立・非営利組織である。

2009 年における、活動予算は約 1,500 万ユーロ(約 16 億 5 千万円:1 ユーロ=110 円換算)。活動予算の3分の2を上記の公的機関からの援助によって賄っており、残りは第三者とのプロジェクト・寄付などで賄っている。組織として、合計約 180 人の研究員・スタッフを雇用しており、それに加えて学生(博士課程、博士研究員(ポスドク))、インターンを受け入れている。180 人のうち約 100 人が研究員である。研究所はテーマごとに9つの部に分かれている。

マクロ経済 (Macroeconomics)	イノベーション・生産・サービス (Innovation, Manufacturing, Service)
経済政策・予測 (Forecasting and Economic Policy)	企業活動と消費者行動 (Competition and Consumers)
国際経済 (Development and Security)	公共経済 (Public Economics)
エネルギー・交通・環境 (Energy, Transportation, Environment)	教育・研究活動 (Education Policy)
環境政策 (Climate Policy)	

SOEP 調査は上記に関連する調査インフラとして独立したチームが統括しており、DIW Berlin ではインフラを提供することに特化している。

DIW Berlin は、様々な分野の研究機関(87 機関)が所属する、WGL (Leibniz Association)の研究機関のひとつとなっている。

(4)財源

1990 年～2002 年までは、SOEP 調査は German National Science Foundation によって資金援助されており、一部はドイツ教育省(Federal Ministry of Education and Research)によっても資金援助されていた。現在は、WGL の研究として、Joint Science Conference (GWK)を通じて、連邦政府及びベルリン州からの資金援助を受けて実施されている。

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象(対象条件・対象数)

個人世帯とその構成員(17 歳以上)を対象としている。2000 年以降、下記のようなサンプルの追加が行われている。

2000 年以降、16～17 歳の子供に対する質問を「Youth Questionnaire」を通じて把握

2003 年以降は新生児の母親に対して、子供の発達理解のための質問を設定

2005 年からは、2～3 歳の幼児の両親に対する調査を実施

※これにより、2003 年の SOEP 調査と合わせることでコーホート調査と位置づけることが可能

2008 年には、4～5 歳の子供の両親に対する調査を実施

約 11,000 世帯・約 20,000 個人を対象としている。

1984 年の第一回調査(SOEP West)では 5,921 世帯・12,245 個人が参加。その後 25Wave(回)を経過して 2008 年時点で、3,154 世帯・5,626 個人が依然として参加している。

SOEP East(旧東ドイツ地域)では、1990 年には 2,179 世帯・4,453 個人が参加し、2008 年時点で、2,892 世帯・1,592 個人が参加している。協力率の高さは、1994 年/95 年調査の「Immigrant Sample D」でも同様で、522 世帯・1,078 個人が 2008 年時点で 328 世帯・602 個人が参加している。

フレッシュサンプルの追加は1998年、2000年、2002年、2006年に実施された。以下のようにサンプル名を分けて追加することで、パネル調査としての分析がしやすいように工夫されている。

1998年	Sample E	1,056世帯・1,910個人を追加。 うち、602世帯・1,071個人が2007年に再調査された。
2000年	Innovation sample F	6,052世帯・10,890個人を追加。 2008年時点で3,513世帯・6,276個人が参加している。
2002年	Sample G	高収入世帯サンプルとして1,224世帯・2,671個人を追加。 2008年時点で787世帯・1,574個人が参加している。
2006年	Sample H	1,506世帯・2,616個人が追加。 2008年時点で1,082世帯・1,904個人が再調査された

(2)調査内容

調査では、世帯構成員の消費情報や就業状態、健康や幸福度などを質問している。性格の特徴、心身の健康、職業・家族経歴、育児と教育参加、就業関連、収入、家計、社会参加と時間配分、個人の満足度など、質問分野は幅広く設定されている。

上記に加えて、特定テーマ領域として以下のようなテーマに関するモジュールが存在している。家族・社会サービス、教育、社会保障、環境行動などが該当する。

主要な調査分野	
性格特性	収入
身体的・精神的健康	世帯構成、生活状況
職業的・家族的な経歴	社会参加、時間配分
子育て・教育参加	個人満足
雇用参加・職業流動性	

(3)サンプリング

SOEP 調査では、サンプルの追加が多いこともあって、サンプリングを専門に行うチームを組織している。原則として、理論的(“scientific”)な検討を行いつつ、現実的(“practical”)なサンプリングを実施するようにバランスを意識している。

手法としては、層化した上でのランダムウォークによるサンプリングを行っている。世帯を対象としたサンプリングであるため、住民登録情報を用いたサンプリングも可能ではあったが、コスト面でほぼ同様と見積もられたため、より現実的な現状のサンプリング方法をとっている。

(4)調査手法

調査手法としては、調査員による訪問調査を原則として、自記入調査も用いている。1984年の調査開始時点では、紙によるPAPI調査(Paper-And-Pencil Interview: 紙と鉛筆による調査)であったが、1994～95年にかけて、CAPI調査(Computer-Aided-Personal-Interview: PCを利用した調査)が導入された。同時に自記入式の調査も実施され、3つの調査手法の間にバイアスが生じないことを確認した。調査手法の変更にあたっては、20程度の指標を比較するとともに、収入や態度質問の差異も検討した。結果として、影響はないことを確認した。調査手法の変更期には、協力率を下げないために複数の調査手法を用いた。CAPI調査とすることで、セットアップ費用はかかるものの、データクリーニング費用が削減できるため、トー

第3章 海外パネル調査

タルでのコスト削減にもつながった。

将来的には、Web による回答の導入も検討している。CATI(Computer-Aided-Telephone-Interview)については回答が困難であるため、導入には否定的である。

3)調査実施ステージ

(1)調査実施体制

調査員は、調査実施会社である TNS INFRATEST 社の ID カードを携帯しており、TNS 社の実施であることを前面に出している。毎週のテレビ番組でアンケート結果を公表しているため、TNS 社がドイツにおいて知名度が高いためである。なお、調査員の多くはパートタイムであり、完了票(個人票、世帯票によって金額は異なる)に対する報酬を得る形となっている。

調査員教育では、対象者との接触時のノウハウ(ドアオープン)についても教育を行うことで、協力率を高める工夫を行っている。継続して担当する調査員が多いため、トレーニングには毎回出席するものではないが、前回調査からの変更点を中心に確認を行っている。

(2)協力率向上のための取組

①インセンティブ

インセンティブでは現金の人気の高いものの、宝くじなどを提供している。地域による嗜好性があると考えられており、Innovation Sample F において謝礼の違いによる結果への影響比較も行った。

②対象者とのコンタクト

過去に調査に協力した対象者であれば、約 90%の割合で電話番号を保有しているため、事前に電話によるコンタクトをとって、訪問している。また、事前に宝くじとともに、前回調査への協力感謝状を送付している。

③連絡先の確保

対象者の住所データは DIW が保有しているものの、データのアップデートは TNS が担当している。

(3)対象者の個人情報保護

回答情報の保護に対する指針について書面が作成されている。調査実施機関である TNS 社と DIW Berlin の名の下、匿名性の確保と責任者の氏名を記載している。回答結果と個人情報を切り離して管理していることを強調するとともに、第三者へ情報提供が行われないことを示している。

(参考資料1)個人情報保護に関する紙面(英文版様式)

個人情報保護に当たっては、チームを分けた担当制度をとっている。世帯構成などの属性情報を扱うチームと、調査の回答データを扱うチームに分けるとともに、個人情報には限定されたスタッフのみがアクセスできるように管理をおこなっている。

また、地域別の分析を行うには特殊な契約を締結する必要があるがあり、そうでない場合には、ドイツ 16 州レベルでのデータのみが利用できる形となっている。

(4)品質管理

データクリーニングを含めて、調査実施会社である TNS 社が多くを行っている。DIW ベルリンでの作業は、主に過去データとの整合性チェックを行う形となっており、一部重複する作業はあるものの、ダブルチェックとして実施されている。なお、実際のクリーニング作業では DIW ベルリン内の専属チームが行うこととなっている。

4)結果活用ステージ

(1)データ利用範囲

利用は学術・教育目的に原則として限られている。ただし、コンサルティング業務などで利用する場合、一定程度(多くても 1000 ユーロ程度)の費用を請求した上で利用が可能とされている。なお、地域によって利用可能なデータに制限があり、EEA(欧州経済領域)外では一部のデータのみが利用可能とされている。

申請書では以下のような項目を確認している。

氏名 メールアドレス 研究機関名 連絡先 Webアドレス、	EU/非 EU 国 データを利用する研究名称、期間 その研究の関係者氏名(メールアドレス)
---	---

(参考資料2)データ利用申請書(英文版様式)

EU 内外において利用可能なデータが異なる理由は、元々 SOEP 調査が欧州内において実施されており、EU 外へのデータ公開義務がないためである。実際、EU 外へ公開されているのは全データの 95%程度であり、基本的な分析をする上では大きな支障にはなっていないと思われる。

申請書とは別に、締結する必要がある契約書では以下のような内容を示している。申請者が学生の場合、指導教官との契約締結となる。

利用は学術目的のみ 許可された者のみが利用可能 複製・他者への提供は不可 個人データの公開は、他のデータの組み 合わせも含めて不可	出所を明記すること データ利用に関する最終決定は DIW Berlin が行うこと
---	---

(参考資料3)データ利用に関する契約書(英文版様式)

(2)データ提供形式・方法

データは SAS、STATA、SPSS 形式で提供されており、Research Data Center of the SOEP を通じて行われている。言語はドイツ語と英語。

ドイツの法律による制限のため、データはインターネット上での提供ではなく DVD-ROM などの記録媒体により提供される。

費用は原則として無料だが、上記の記録媒体の郵送にかかる費用は自己負担となる。

(3)データ管理

データ管理は、Research Data Center SOEP にて集中管理を行っている。同時に、他国で実施されている類似調査(世帯消費調査など)を合わせて収録している。

データ公開のスケジュールとしては、毎年 7 月頃を目処に分析用のデータが完成する。クロスセクショナルでの分析用、時系列、テーマごとの分析など、いくつかの分析が行いやすい形でデータを提供している。

第3章 海外パネル調査

(4)利用促進のための取組

DIW では、論文発表などのデータ利用に際して、匿名性に関する疑義が生じた場合の問合せの必要性を明記している。提供されるデータセットは基本的には匿名性が担保された形で公表されているが、極めて少数のサンプルに関する情報や、他の情報源との組合せによる個人特定の可能性がある場合には、問合せを行うことが推奨されている。こうした問題が生じるのは、論文発表において利用したデータを明記する必要がある場合である。広く公開することがふさわしくないと DIW に判断された場合、公開範囲が限定されたアーカイブに収録され、論文審査員などに個別に情報提供がなされる。

SOEPLit データベース上で、SOEP データに基づく出版物の検索が可能となっている。ドイツでは約 500 の研究グループがデータを利用している。また、SOEPinfo データベース上では、データセットに含まれる変数情報をインターネット上にて検索性を持たせた形で公開している。

SOEP データの利用者に対して、毎年ドイツ国内外にてトレーニングワークショップを開催している。SOEPCampus と名付けられており、社会学、経済学、心理学といった分野の若手研究者を主な対象として、SOEP データの利用方法に関するトレーニングを提供している。

また、SOEP 調査のデータ利用者に対するインターネット調査を実施している。登録された電子メールアドレスに宛てて、調査協力依頼を行っている。登録はされていなくても実際にデータを利用している教育機関でのユーザーも対象に含めることで、データのユーザー全体の意見収集を図っている。

ユーザー調査は 2006 年から実施しており、現状約 2000 件ほどの契約利用があるなかで、600 件程度が返信されている。主に、研究機関の属性や利用目的、データの使いやすさといった点を調査している。実施は DIW 自身が独自におこなっており、利用者に対してメールで回答依頼を行っている。

上記に加えて、定期的にニュースレターの配信や SOEP に関連するディスカッションペーパーの公開を行うことで、最新の情報提供を行っている。

(参考資料1) 個人情報保護に関する紙面 (英文版様式)

	TNS Infratest Sozialforschung	
---	----------------------------------	--

Leben in Deutschland

Statement on Data Protection and Confidentiality of Your Answers in Verbal or Written Interviews

For the survey "Leben in Deutschland" (Living in Germany), TNS Infratest Sozialforschung and TNS Infratest in Munich are working together with DIW Berlin (German Institute for Economic Research). All these institutes are working in full compliance with the provisions of the German data protection legislation and share joint responsibility for data protection in the framework of this project.

The results of this survey will be reported solely in **anonymous form**, which means that no one looking at the data will be able to trace answers to any individual respondent. The institutes mentioned above will never provide any data to a third party that would allow any individual to be identified. This also applies to follow-up surveys, in which a respondent is interviewed again after a certain period of time and the data from several interviews are combined using a code number, that is, without use of the respondent's name or address.

If the respondent is under 18 years of age and no adult is present at the time of the interview, please give this statement to the respondent's parents, legal guardian/s, or adult companions, requesting their approval.

If the cooperation between DIW Berlin and TNS Infratest Sozialforschung should end before conclusion of the overall project (at which time all personal data will be deleted), all of the material will be handed over to DIW Berlin, which will take on sole responsibility for data protection.

The anonymized data collected in the survey "Leben in Deutschland" are not only important for DIW Berlin's research work; they are also provided by DIW Berlin to other scholars in Germany and abroad, who use these findings as the basis for their own research and teaching. As stated above, all data will be released only in anonymous form so that no recipient of the data will be able to deduce the identity of any respondent.

The persons responsible for the compliance with data protection regulations are:

TNS Infratest GmbH & Co. Wirtschaftsforschung Winfried Hagenhoff Managing director Address of TNS Infratest-Institutes: Landsberger Straße 284 80687 München	TNS Infratest Sozialforschung GmbH Dr. Nico A Siegel Managing director Questions concerning data protection will be answered by the DPM of TNS Infratest: Dr. Almut Pflüger ☎ 089 / 5600 - 1176 Fax: 089 / 5600 - 1730	DIW Berlin (Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung) Prof. Gert G. Wagner Chairman Executive Board Data Protection Manager (DPM) at DIW: Alexander Eickelpasch Mohrenstraße 58 10117 Berlin
---	---	---

What happens with your answers?

1. Our TNS Infratest employee inserts your answers into the questionnaire. The questionnaire will be provided either on paper and filled out with pencil, or provided and filled out on a laptop computer. In the case of a self completed interview, you will write in the answers yourself.
2. At TNS Infratest Sozialforschung, your address is separated from your questionnaire. Possibly unclear answers will be clarified beforehand by phone. Data and address are labeled with a code number and saved separately. As a result, nobody looking at your answers will be able to discern who provided them. The address will be kept on file at TNS Infratest Sozialforschung, but only up to the completion of the overall survey. It will only be used to contact you for a subsequent interview at a later point in time.
3. The interview data from the questionnaire is converted into numeric form and saved—in anonymous form, without your name or address—on a data medium (diskette, CD, DVD).
4. After that, the data (without name or address) is analyzed by a computer. The processor counts all the answers and calculates results such as percentages.
5. The overall results and the results for particular sub-groups are then presented in tabular form.
6. In all cases:

Your participation is **voluntary**. No **disadvantages** will result if you decide not to participate. It is understood that all participating institutes keep strict **compliance with all data protection regulations**. You can be **absolutely assured that**

 - your name and your address will not be passed on to third parties
 - no data that can be used to identify your person will be passed on to any third party.

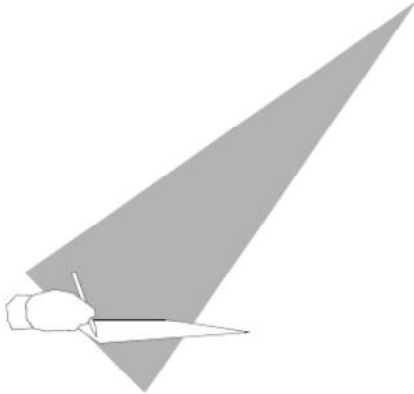
Thank you very much for your participation and your trust in our work!

(出所) SOEP 調査ウェブサイト <http://www.diw.de/soep>

(参考資料2) データ利用申請書 (英文版様式)

FAX: + 49 30 8 97 89-109

Socio Economic Panel | SOEP
German Institute for
Economic Research | DIW Berlin
Michaela Engelmann
10108 Berlin

Application Form | Contract on Data Distribution

The scientific use file of the SOEP with anonymous microdata is made available to universities and research institutes for research and teaching purposes free of charge. The direct use of SOEP data is subject to the high standards for lawful data protection in the Federal Republic of Germany. Signing a contract on data distribution is therefore a precondition for working with SOEP data. Contractor should be the person in charge of the research project. In the case of a PhD candidate or student, the supervisor should sign this contract as contractor.*

I hereby apply for a data distribution contract with the DIW Berlin.

Name of the contractor

If other persons are involved in the project, you can add them on the next page of this form.

E-mail

Institution/Address

Phone

Fax

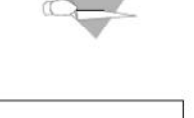
Internet/Homepage/URL

EU country Non-EU country

* To cover the costs of shipping and handling, users inside the EU currently pay a 30 € fee and users outside the EU pay a \$125 fee.

Application Form | Contract on Data Distribution 1 | 2

第3章 海外パネル調査



Title of the research project or research program I need the SOEP data for

Duration until

Other persons involved in the project

Name	E-mail

Additional information

Date Signature

(出所) SOEP 調査ウェブサイト <http://www.diw.de/soep>

(参考資料3) データ利用に関する契約書 (英文版様式)

TRANSLATION

This is a contract between

DIW Berlin
(Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung)
Mohrenstraße 58
10117 Berlin

and

«title» «firstname» «family name»
«institution»
«institution»
«institution»
«department»
«street»
«city» «country»

see German version

referred to below as the data recipient:

- 1 The DIW Berlin grants the data recipient the right to use the microdata (referred to below as data) of the scientific use version of the German Socio-Economic Panel (SOEP).
- 2 The following are the restrictions to this right of use:
 - 2.1 The data recipient agrees not to give or make the data available to any persons or institutions other than those persons who work in the research project listed in Section 2.3 and have agreed to the data protection regulations. The same applies to any modified data.
 - 2.2 The data can only be used for the research project or teaching outlined by the data recipient. Use of the data for commercial or other scientific purposes is strictly forbidden. Permission may be granted in particular cases upon submission of a request for a separate contract. The data recipient must inform DIW Berlin if the SOEP data is to be used in teaching.
 - 2.3 Use of the data is allowed only in the following research projects:

see German version

Other use of the data is not permitted.

Contract No.: **see German version**

1/2

第3章 海外パネル調査

- 2.4 De-anonymisation measures (identifying individuals in the data set) are not permitted. Publication of individual data sets is prohibited. Combination with other data sets is not allowed. In the event of any legal disputes, German data protection laws apply.
- 2.5 The data recipient is responsible for the necessary technical and organisational measures needed to ensure data security in accordance with German data protection law. The DIW Berlin can provide further information if needed.
- 2.6 The data, as well as any back-up copies, extracts, and help files have to be deleted once the projects for which the data was ordered have been completed. The DIW Berlin is to be informed immediately upon completion of the project listed in 2.3. If the project is not limited to a certain time period, then data security remains the responsibility of the data recipient.
- 2.7 The data recipient agrees to make publications in which SOEP data were used or cited available to the SOEP Study at no charge.
- 2.8 The data recipient agrees always to cite the SOEP data by stating the source as "SOEP" in any publications which make use of the SOEP data.
- 3 The DIW Berlin agrees to produce a scientific use file without charge. The DIW Berlin does however charge fees for materials used in copying the data and documentation.
- 4 The DIW Berlin reserves the right to a final decision in cases where differences of opinion on the right to use of the SOEP data arise.
- 5 The right to use the data ends if and when the data recipient leaves the institute where he/she was at the time the contract was signed or if and when that institute is dissolved, taken over by new management, or re-established as a new institution. The data, as well as any back-up copies, extracts, and help files must be deleted in such a case. The DIW Berlin is to be informed of any such changes. If this does not occur, the DIW Berlin reserves the right to revoke SOEP data use privileges at any time.
- 6 The German version of this contract applies in cases of doubt or interpretation. Any changes or amendments to this contract must be made in writing in order to be valid.

Berlin, date

«City», date

Prof. Dr. Gert G. Wagner
Head of Department
SOEP

«title» «forname» «family name»

Contract No.: **see German version**

1/2

(出所)SOEP 調査ウェブサイト <http://www.diw.de/soep>

BHPS 調査

・正式名称

British Household Panel Survey (英国世帯パネル調査)

1) 概要

(1) 目的

BHPS 調査の目的は、イギリス内の個人・世帯レベルで社会的・経済的変化を理解することとされている。対象とする分野を幅広く設定し、様々な分野の研究の基礎情報として活用されることを目指している。

特にパネル調査としての優位性として以下の5点を挙げている。

- ・貧困や失業といった事象の発生要因を長期的に分析することが可能
- ・生活状況、ライフイベント、行動様式、価値観などの相互の関連性の分析が可能
- ・(同一対象者を追うことで、結果に対する)影響要素のコントロールが可能
- ・個人レベルの積み重ねによる世帯の変化、相互作用の分析が可能
- ・地理的な移動を含め、世帯の成立や分離過程に関する情報を得られる

調査の背景には学術的な目的が存在しているものの、開始当初から行政からの関心も高かったため、当時の Department for Social Security (社会保障省: 現 DWP 雇用年金省) などからの出資を受けていた。1991 年の開始時点において、各家庭レベルでの福祉や収入の推移、貧困問題などに関するデータが存在していなかったことが背景となっている。

(2) 経緯

BHPS 調査は、1991 年に開始した世帯を対象としたパネル調査である。Wave4 からは 11 歳～15 歳を対象にした BYP として Youth Panel を設定。Wave7 からは、ECHP として北アイルランドと低所得者層を追加している。

Wave1 の実施に当たっては、500 世帯を対象としたパイロットパネルを別途設定し、最初の3年間に本番の前に事前調査を行った。主に調査票が適切かどうかの確認や、実際にパネルとして運営する際の課題を確認した。

(3) 体制

運営面では、ESRC(Economic and Social Research Council: 経済社会研究委員会)の承認の下、エセックス大学内の研究機関である ULSC(the United Kingdom Longitudinal Studies Centre)によって、運営委員会(Scientific Steering Committee)が組織されている。

調査の設計に当たっては、約 1 年程度をかけて、専門家からの意見収集や共同出資者である行政各部門への質問回覧を行い、必要に応じてコメントを得ている。その一方で、行政の視点ではテーマが頻繁に変化するため、学術的な観点からパネル調査としての一貫性を保つことに留意している。

(4) 財源

BHPS 調査は、ESRC によって資金援助されている。ESRC は主に BIS(Department for Business, Innovation and Skills: ビジネス・イノベーション・職業技能省)による財政支援が行われている(出資金額、比率は不明)。

第3章 海外パネル調査

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象（対象条件・対象数）

対象は、イギリス内の一般世帯・個人とし、Wave1 から 8 までは紙による調査票を使用、Wave9 以降は CAPI と自記入式調査票を併用している。構成員が独立した場合も追跡調査を行い、また子供の出生が生じた場合は、その子供が 16 歳以上になった際に調査対象としている。なお、1994 年以降は、11～15 歳の子供に対しても短時間で終了する調査を行っている。

Wave1 では 8,167 住所・13,840 個人が抽出され、うち対象となる 16 歳以上の数は 10,751 人であった。回収数は 5,505 世帯・10,264 人であった。

対象となった世帯のうち、3 人以下の世帯が 97.3%。世帯の構成員のうち、最大3名が調査対象となる。4人以上の世帯ではランダムに3人が抽出されるようにした。なお、介護施設に居住する高齢者は除外された。

調査対象は大きく分けると、以下の5種類である。

サンプル種類	実施年	世帯数
1991 年 BHPS 調査からの「オリジナル」サンプル	1991 年～ (Wave1～)	5,050 世帯
旧・欧州世帯調査 (European Community Household Panel Survey) からの、低所得者層サンプル	1997～2001 年 (Wave7～11)	1,000 世帯
ウェールズ	1999 年～ (Wave9)	1,500 世帯
スコットランド	1999 年～ (Wave9)	1,500 世帯
北アイルランド	2001 年～ (Wave11)	1,900 世帯

(2)調査内容

主に、労働市場、収入、貯蓄、健康、世帯・家族構成、住居、消費、健康、社会・政治的価値観、教育などについて質問をしている。回答時間は、個人パートで 45 分程度。

毎年必ず質問するコア質問のほかに、その時のトピックに関する質問のパートを分けて調査票を設計することで、政策の影響など直近の動向に関わる質問に対応している。質問分野はコンポーネントという単位で下記のように構成されている。

家族構成	: デモグラフィック情報
労働市場	: 職業選択の流動性や就業意向
収入と福祉	: 収入、貯蓄などの情報
居住状況	: 家賃などの住居費
健康	: 健康状態や疾病に関する情報
社会経済的な価値観	: 生活における価値観

回答者に応じて、6つのタイプの調査票が用いられている。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1. 世帯票: | 1世帯で1つ |
| 2. 個人票: | 16 歳以上のすべての個人 |
| 3. 自記入式調査票: | (上記の個人票に含まれる) |
| 4. 代理回答票: | 16 歳以上の世帯構成員が不在の場合に使用 |
| 5. 若年層票: | 11～15 歳の個人 |
| 6. 電話調査票: | 個人票の代替 |

(3) サンプルング

Wave1 のサンプルングでは、費用面と実施の効率性を考慮して、地域を限定した層化抽出を実施した。抽出は郵便番号台帳に基づいて行われ、対象となった住所に居住する個人全員が、パネル構成員となるようにした。郵便番号台帳より抽出された住所に4世帯以上が居住している場合、Kish-Grid により3世帯を選択している。

郵便番号台帳は、イギリス内の居住者の住所を最も包括的に網羅したリストであり、一般的に用いられているサンプルングフレームである。他のサンプルング方法(RDD 方式など)も考えられるが、固定電話を持たない世帯が外れる、1 世帯に複数の電話番号が存在するケースがある、といった理由から利用しなかった。潜在的に全国民を網羅し、等しく抽出される確率を持っている、という点から郵便番号が最も優れたサンプルングフレームであると考えている。郵便番号台帳は常にアップデートされているが、新しい建物などでは郵便番号が存在しても居住者がいない、という可能性もあるため、最終的には訪問して確認をするしかないのが現状である。

(4) 調査手法

Wave1 から 8 までは紙による調査票を使用、Wave9 以降は CAPI と自記入式調査票を併用している。調査では、調査員による訪問調査を基本としている。CAPI は、SPSS 社の In2itive 及び Blaise を使用している(プログラム作成は調査会社が行っている)。Wave3 以降は訪問が不可能な場合は電話による調査も併用し、様々な調査手法を用いている。

調査手法の変更に伴う影響について分析を行ったことはないが、調査の実施方法が変わるだけであって、回答の質、傾向には影響はないと考えている。CAPI 導入に伴うメリット(データ入力の手間、欠損の防止、短期での実施、コスト削減など)が大きく、変更を行った。

また Youth Panel では、ウォークマンでの音声を聞かせながら自記入式の調査票を利用している。(録音音声は 30~40 歳程度の女性の声で最も評判が良かった)自記入式の調査票では、質問文は記載せず、回答項目のみを記載することで、回答内容の秘匿性を守っている。

調査は毎年 9 月 1 日に開始される(CAPI が導入された Wave9 では実施が 1 月にずれた)。

3) 調査実施ステージ

(1) 調査実施体制

Wave1~13 までは NOP Research 社が担当した。電話調査については ISER 自身が実施。北アイルランドでの調査は政府機関関連の部局が実施した。現在は NatCen (National Centre for Social Research) が実施している。NatCen は非営利目的としてイギリス最大の社会調査実施企業である。調査員は NatCen のロゴ入りバッジを身につけており、事前に送付された依頼状のコピーも持参している。

継続的な調査であるためにノウハウの蓄積が重視されることもあり、調査会社の変更は難しいが、3~5 年ごとに再入札を行っている。なお、受託可能なキャパシティを持った企業はイギリス内では 3 社程度に限定されている。

原則として、調査員教育は調査実査を行う企業に任されているが、新たな調査を行う際には 1 日かけた概要説明を行うことで、目的や内容の共有を図っている。

Wave1 の実施時には 2 日間の説明会を開催。調査実施機関である NOP と ISER の協働により、イギリス内の複数の場所で開催された。説明ではビデオを利用したトレーニングを行った。以降の Wave では、一度調査を経験していても 1 日間のセッションに参加するようにした。説明会では事前に調査票と調査員ガイドを送付、模擬インタビューも実施した。

Wave1 では NOP は 250 地点に対して 243 人の調査員を配置、その後の Wave でも可能な限り同じ地点に同じ調査員を配置するようにした。(調査員バイアスの有無も確認されたが、拒否率などには明確な差が見られなかった)

第3章 海外パネル調査

(2)協力率向上のための取組

①インセンティブ

イギリス内の主要チェーンで使えるギフト券を用いている。Wave1～5では5ポンド相当で、調査終了後の謝礼状に同封されて郵送された。Wave6以降は7ポンド相当になり、前回調査の協力者及び16歳以上になって対象者となった者に対しては、調査実施前に郵送された。それ以外(新しい対象者など)には別途謝礼を用意した。Youth調査では4ポンド相当のギフト券が調査実施時に手渡された。

Wave1の実施に当たっては、3つの方針のいずれが良いのかが検討された。

1. パネル調査の協力依頼に当たって、期間を知らせる、あるいはある一定の期間を指定する
2. パネル構成に関する情報を協力依頼者に知らせない
3. パネル調査であることを説明して、今後の協力依頼があることを知らせる

1に関しては、資金の目処がついているのが5年間であり、それ以降は未定だったために生じた問題である。一定の期間を区切った後、調査が延長された場合も含め、永久に協力することを依頼できるのか、という問題であった。2に関しては、誤解を生じさせない、という理由でパネル構成については説明すべきと判断された。最終的に、3の選択肢を取ったが、ポイントは、「(調査時点では)翌年の調査協力依頼を行わない」点にある。

現在、インセンティブであるギフト券は、依頼状とともに調査実施前に郵送されている。なお、ギフト券と異なり事前の出費が抑えられる(換金された分だけ支払う)ため、一部では試験的に郵便局で換金可能なクーポンを導入し、結果の比較を行っている。

②対象者とのコンタクト

全てのWaveで代理回答が認められているが、実査期間中に不在、高齢、衰弱している場合に限られている。Wave1では実施前に協力依頼状を郵送、調査の目的を示したパンフレットが同封された。その後、調査員の訪問時にさらに詳しいパンフレットが渡された。Wave3以降では、前回調査の協力状況(拒否、代理、電話回答など)に応じて文面を調整することで、再協力依頼を行った。文面はISERによって作成されている。

③連絡先の確保

引越など住所が変更になっても、それを把握している人を教えてもらうようにしている。Wave10からは住所だけでなく、電子メールアドレスも記載することで、行方不明者を減らすようにしている。

個人の連絡先情報はエセックス大学にて管理されており、調査実施の差異に該当する個人情報がNatCenを介して各調査員に提供されることとなっている。

(3)対象者の個人情報保護

調査の回答データとは別に、PMDB(Panel Management Database)と呼ばれる仕組みを用いている。回答データと分けて管理をしているのは、データ保護法によるものである。氏名と住所、家族構成などが記録され、引越などの情報を記録している。なお、引越しの連絡を行った場合、別途5ポンド相当のギフト券を提供している。

また、世帯調査であることから、世帯内の個人に関する情報が、他の構成員にわからないようにすべく、回答は回答コード(選択肢番号)のみ記入するようにするなどの工夫を行っている。特に、回答票を見ただけでは個人が特定されないように、回答者名の代わりにシリアルナンバーを割り振り、その番号によって個人情報管理台帳と付き合わせを行うことで、情報保護を図っている。

なお、提供データにおいてもエリア分析での詳細な所在地などを含むデータには、特殊な契約を求めするなど、個人特定がなされないように配慮をおこなっている。違反した場合には、罰金を科される、他調査への研究助成金の受給資格を失うなど、相当のペナルティが設定されている。

(4)品質管理

以下のような基準を設定して品質管理を行っている。

調査開始後の数日間はスーパーバイザーによる全調査員への同行

2週に1回の進捗把握

3週間のうち最低6回のコンタクトのうち4回以上は夕方か週末に行う

最低3回は訪問を行い、電話でのコンタクトは対象者の依頼か4回以上のコンタクトに限る

代理拒否は認めない(拒否は本人によるもののみ)

拒否の理由を記録

回収後の確認として以下の質問を再確認(回収票全体のうち郵送で10%、電話で5%)

氏名、出生地、父親の職業、年齢、世帯人数など

サンプルの入れ替えについては、Wave1の回答者はその後死亡するまで、調査の対象としている。調査間において、イギリス外へ移住していても再び国内に戻った際には調査が行われる。毎回の調査で新しいサンプルを追加するが、ひとつは対象者の子供が生まれた場合(養子を含む)、もうひとつは上記の子供の両親となる。なお、死亡の判断は公的な死亡証明を基に行っている。

4)結果活用ステージ

(1)データ利用範囲

利用は研究・教育目的に加えて、商用目的での利用が可能となっている。研究・教育目的の利用では、費用は原則として無料だが、商用目的では若干の費用が請求される。いずれも事前の申請が必要となっている。現時点では、UK Data Archiveへのアクセスが学術機関の研究者に限定されているが、正当な目的であることを前提に将来的には一般にも公開される見通しとなっている。

専属の調査員・研究者を配置している行政部門も存在するため、行政側からデータ解釈などの問い合わせが発生することは少ないとのことであった。

(2)データ提供形式・方法

データはSPSS、STATA、タブ区切りデータ形式の3種類で提供され、インターネット上でデータ公開されている。データはUK Data Archiveサイトからのダウンロードが可能となっている。

(3)データ管理

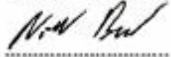
データ管理はUK Data Archiveが集中管理を行っている。データ公開は毎春(各Waveの実査終了の約1年後)に公開されている。Waveを遡っての、データ改訂が行われる場合があるため、常に最新のデータ利用が推奨されている。改訂が生じた場合、その詳細を別途公表することで注意を喚起している。

(4)利用促進のための取組

BHPS調査のスタッフが、年間を通じて簡単な導入レクチャーを実施している。レクチャーでは、BHPSデータの構造やデータ操作の基本的な方法を網羅している。加えて、エセックス大学のサマーコースの一貫として、1週間程度の期間で時系列分析の方法などを網羅するコースも行われている。また、2週間コースでは、各自の研究内容に沿った形でワークショップを行うものもある。

簡単な導入レクチャー(2日間程度)のものであれば、参加費用は無料。ただし申し込み時にデポジットが必要(急なキャンセルなどはキャンセル料が発生。教材代や食事代が含まれる。)オンライン上での申し込みが可能となっている。

(参考資料1) 依頼状の例 (英文版様式)

«Serial_number»«ChkL»/«FF_personno»«FF_PID» «Title» «resp_name» «FF_Address1» «FF_Address2» «FF_Address3» «FF_Address4» «FF_Address5» «FF_PostCode» «Date» Dear «resp_name», We're grateful for your help with <i>Understanding Society</i> last year. The information that you have given us in the past has been used by researchers and has enabled us to release some 'early findings'. These have been greeted with widespread interest in the media and among academics and researchers from the voluntary sector. These early findings are available to read at http://research.understandingsociety.org.uk/findings/early-findings. The value of the information you have given us increases each time we interview you, because it enables researchers to look at how things change, and how they stay the same, over time. In <i>Understanding Society</i> we want to get the views and opinions from people of all ages and backgrounds to enable us to represent the diverse nature of the UK population. We hope you found the interview last year interesting, we included some memory, word and number games which were new for us and opens up new uses of the survey by those who study health. These questions are not included this time, and so we expect the interview to be shorter than last year. Just like last year, an interviewer will be in touch with you soon to arrange a convenient time for an interview that should last approximately 30 minutes to an hour, depending on your circumstances. The interviewer will be carrying an identification card with their photograph and NatCen's logo. Your participation is completely voluntary and we really hope you will be able to take part again. As a small thank you, a Post Office voucher is enclosed. This can be redeemed at any Post Office for cash or they will transfer the amount into your bank account. If there are children aged 10-15 in your household, we hope they will be willing to complete a short questionnaire about their hobbies, friends, school life and hopes for the future. Each child will receive a Post Office voucher as a thank you for completing the questionnaire. If you have any questions at all about <i>Understanding Society</i> and your involvement in it, please contact us using the number below. Do also check our special participants' website where you can read some early findings, post comments, send us a message or just find out more information about <i>Understanding Society</i>: www.understandingsociety.org.uk/participants. Once again, we hope you will be able to take part in the study this year – it can only be a success with the help of people like you. Yours faithfully,  Professor Nick Buck Director, <i>Understanding Society</i> Institute for Social and Economic Research University of Essex This study is being conducted in accordance with the Data Protection Act. This means your personal details will be kept strictly confidential and you and your household will not be identifiable from the data.	P3028/W4/CAPIAL/vA
--	---------------------------

(コラム) 政策利用を主目的としたパネル調査

イギリスでは 50 歳以上を対象に、健康や社会・経済状況のパネル調査 ELSA(English Longitudinal Study of Ageing)が実施されている。

調査は 2002 年より 2 年に 1 回、実施されており、約 12,000 人が対象となっている。過去 5 回の調査が行われており、各 Wave ごとにサンプルを追加しているが、Wave1 から Wave4 までの継続協力率は約 50% となっている。(Wave5 のデータ公開は 2011 年 12 月を予定している。)

財政的な支援については、資金の半分をイギリス各省庁が、残りをアメリカ国立老化研究所(National Institute on Aging)が出資している。

(参考)出資しているイギリス省庁

保健省 the Department of Health
交通省 Department for Transport
雇用年金省 Department for Work and Pensions
コミュニティ・地方自治省 Department for Communities and Local Government
環境食糧省 Department for Environment, Food and Rural Affairs
国立統計局 Office for National Statistics
歳入関税庁 Her Majesty's Revenue and Customs

質問は主に家族構成や健康状態、家計支払い状況などに関するものとなっている。

主な質問項目

家族構成(人数、年齢など)	家計状況
健康状態	就労状況
公共交通の利用状況	年金受給状況
将来に対する意識	など
余暇活動	

政策面では以下のような活用がなされている。

- ・退職による態度・意識の変化、将来に対する意識などの把握
- ・非常勤雇用への移行状況の把握
- ・雇用政策に伴う健康状況への影響理解
- ・福祉政策の効果検証

ELSA は、退職あるいは年金受給開始年齢への移行に注目したパネル調査であるため、主に保健政策、年金政策における政策議論のための情報を提供することが多くなっている。

NCDS・BCS70・MCS 調査

・正式名称

NCDS : National Child Development Study (幼児発達に関する調査)

BCS70 : British Cohort Study (英国コホート調査)

MCS : Millennium Cohort Study (21世紀コホート調査)

※同一機関 CLS(Centre for Longitudinal Studies)による類似した調査のため、3調査をまとめて整理する

1)概要

(1)目的

上記3つのパネル調査では、教育や雇用、家族、肉体的・精神的な健康などの情報を同一の対象者から継続して収集、そうした違いがどのように生活へ影響しているのかを明らかにすることにある。

現在は3調査ともに、ロンドン大学内にある研究機関 CLS(Centre for Longitudinal Studies)が統括を行っているが、NCDSは寄付団体である”National Children’s Bureau”が実施していた調査を、BCS70はブリストル大学が実施していた調査を由来とし、MCSはESRC(Economic and Social Research Council: 経済社会研究委員会)によって主導されている調査である。

(2)経緯

[NCDS 調査]

1958年に開始、出生児の成長に応じて計9回実施されている。

1965年(7歳)、1969年(11歳)、1974年(16歳)、1981年(23歳)、1991年(33歳)、1999/2000年(41/42歳)、2004年(46歳)、2008年(50歳)

[BCS70 調査]

1970年に開始以降、計8回実施されている。

1975年(5歳)、1980年(10歳)、1986年(16歳)、1996年(26歳)、2000年(30歳)、2004年(34歳)、2008年(38歳)

2012年には9回目の実施が予定されており、調査内容の検討に際してワーキンググループへ参加を希望する研究者を募集した(現在は締め切り)。募集分野は以下のとおりであった。

- ・教育、雇用、収入
- ・家族、住居、地理
- ・精神・肉体的健康と福祉
- ・社会参加(価値観、態度など)

[MCS 調査]

2001/2002年に開始以降、計4回実施されている。

2001/2002年(9ヶ月)、2004/2005年(3歳)、2006年(5歳)、2008年(7歳)

2012年には5回目の実施が予定されている。

(3)体制

CLSでは、1985年以降、調査の統括を行っており、ESRC(Economic and Social Research Council)によって資金援助がされている。実際の実査管理等は独立した調査機関であるNatCen(National Centre for Social Research)、北アイルランドの調査機関 NISRA(Northern Ireland Statistical Research Agency)など、実査機能は外部へ委託している。

(4)財源

ESRC は主に BIS(Department for Business, Innovation and Skills:ビジネス・イノベーション・職業技能省)による財政支援が行われている(出資金額、比率は不明)。

2)調査企画検討ステージ

(1)調査対象 (対象条件・対象数)

[NCDS 調査]

1958 年 3 月の特定の1週にイングランド、スコットランド、ウェールズで出生した子供 17,634 人を対象としている。1958 年の開始時には 17,416 個人が回答、その後 2004 年の第8回調査時点で、9,408 個人が回答している。

[BCS70 調査]

1970 年 4 月の特定の1週にイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドで出生した子供 17,200 人を対象としている。1970 年の開始時には 16,571 人が回答、2004 年には 9,316 人が回答している。

[MCS 調査]

2000 年 9 月～2002 年の 1 月にかけて出生した 19,517 人の出生児を対象にしており、18,818 人が回答している。

(2)調査内容

調査では、実際のアンケートとは別に、政府機関等が収集している情報の利用許可を得ている。通院歴、治療歴、投薬歴などである。加えて、納税履歴を元にした社会保障の支払い状況なども含まれている。利用許可については、本人とその配偶者(パートナー)の情報、両方に対する同意を得ている。

現時点では MCS 調査については、児童の成績や教師からのコメントを収集する年次のスクールセンサスと呼ばれる調査とのリンクが行われているが、他の調査では行政データとのリンクは完了していない。今後の課題として、給付金記録、所得記録、保険記録とのリンク実現のために、交渉を行っている。

(3)サンプリング

[NCDS 調査/BCS70 調査/MCS 調査]

原則として、ある特定の期間に出生した子供を対象とした全数調査となっており、出生記録に基づいて対象者を訪問、回答依頼を行っている。MCS 調査では、子育て給付金制度の記録(チャイルド・ベネフィット・レコード)に基づいてサンプルを抽出している。イングランドでは、選挙名簿を元に地域、人種、所得レベル(推計)などを元にサンプリングを行っている。

なお MCS 調査では、上2つの調査と異なり、(特定の1週ではなく)その年の出生児を対象にしており、またイギリス全体を対象とする初めての調査となっている。

第3章 海外パネル調査

(4)調査手法

[NCDS 調査]

2008 年調査では 60 分程度の CAPI 調査と 10 分程度の自記入調査を実施。これとは別に、事前に 16 ページの自記入式調査票を郵送している。なお、2004 年調査では 30 分程度の電話調査 (CATI)、2000 年調査では CAPI 調査と自記入式の併用を行うなど、実施回によって調査手法は異なっている。

同様に、回答者も異なっており、出生時は親、その後も教員が回答するなど、本人以外の回答も含めている。

2008 年調査の実施に当たっては、7 回に分けて実査を行っている。各 Wave の開始は、前 Wave の 4 週間後とすることで、重複する期間を設定している。また、実査期間の遅れを防ぐために、前半の Wave での対象者数を多くしている。そうすることで、行方不明者の追跡に時間が取れるように工夫している。

Wave	実施期間	対象者数
1	8 月～9 月	2,561
2	9 月～11 月	2,471
3	10 月～12 月	1,850
4	11 月～1 月	1,734
5	12 月～1 月	1,778
6	1 月～3 月	1,313
7	2 月～4 月	609
合計		12,316

[BCS70 調査]

2000 年の調査以降は、調査手法を従来の紙ベースの調査から変更して、CAPI による訪問面接調査と自記入式の併用を行っている。なお NCDS 同様、出生後で本人が回答できない場合には、親や医療関係者からの回答を回収している。

[MCS 調査]

2001/2002 年の開始以来、CAPI、及び CASI を用いた調査を行っている。

3)調査実施ステージ

(1)調査実施体制

イギリス内の調査員はすべて自営業者の扱いであり、複数の調査機関に登録をして報酬を得ることが多い。規定のトレーニングを受講した調査員は証明書が発行され、品質維持が図られている。なお、子供を対象とした調査を行う調査員は、特に厳しい審査が行われており、犯罪履歴がないことが絶対条件とされているなど、厳格な運用がなされている。

調査員の教育は CLS スタッフとともに調査委託先企業とで実施している。一般的な項目については調査委託先企業が主導するものの、個別の調査方法(身長測定方法など)については CLS が担当している。1 調査ごとに、15～20 人程度の調査員を対象として、30～40 回程度のセッションを行っている。

調査員の中には、ベテランから新人までが含まれるため、トレーニング時に CLS スタッフでも調査員としてのふさわしさを注意している。必要に応じて、再トレーニングを実施するなど、トレーニングを重視している。

(2)協力率向上のための取組**①インセンティブ**

3つの調査ではいずれも回答者に対するインセンティブを提供していない。例外的に、MCS 調査では対象となった子供に対してペンや身長測定表などのプレゼントをしている。インセンティブを提供しないのは、インセンティブによる影響が明確ではないためである。伝統的にコーホート調査では、インセンティブを提供しておらず、今後も提供することはないと考えられる。

②対象者とのコンタクト

いずれの実施 Wave でも、事前に郵送にて依頼状が送付されている。また代理回答用に 20 分程度の調査を行うことがある。

③連絡先の確保

対象者の住所や氏名情報は CLS が管理を行っており、アップデートなどのメンテナンスも行っている。調査の開始時に、調査実施会社に対して情報を提供するとともに、誕生日カードやパンフレットなどを送付しながら、住所の追跡を行っている。なお、CLS 内に住所情報のアップデートを専任で行うチームを組織している。

対象者情報は、以下2つのタイプに分けて、実査機関に情報を提供する形としている。

Fixed Sample (アップデートの必要のない情報)

管理番号

前回調査の実施日・時間、住所、世帯人数、子供の人数 など

Live Sample (アップデートの必要がある情報)

管理番号

氏名、性別

直近で確認できた住所、追跡用情報(友人の電話番号など)

また、CAPI プログラム上に反映させるために、前回調査の回答結果も提供されている。

(3)対象者の個人情報保護

回答者の住所情報とアンケートの回答情報を別々のサーバー上で管理するとともに、住所情報などへのアクセスを限定している。アクセスが可能なのは、CLS 内においても数人程度に限られている。

また、個人的な機密情報を取り扱うために、Secure Data Service と呼ばれるシステムが存在しており、ハッキングやコンピューターウィルスなどの脅威から守られた安全な環境でオンラインによるデータアクセスが可能となっている。Secure Data Service は ESRC による財源支援が行われており、UK Data Archive に関するサービスの 1 つとなっている。利用に当たっては、トレーニングの受講、データ取扱いに関する規定の承諾・署名が求められている。

(4)品質管理

最初の 200 サンプルについて、記入方法・データ入力方法の誤りがないかなどを確認し、必要に応じて修正指示を行うなど、実査中にも品質管理のための取組を行っている。

第3章 海外パネル調査

4)結果活用ステージ

(1)データ利用範囲

利用は学術・教育目的に原則として限られている。ESRCが出資する調査であるため、学術機関及び行政機関の研究者に対する調査データの公開が義務付けられている。なお、詳細な地域別データなど、一部のデータは別途手続きを経ることで利用が可能となる。原則としてイギリス全土を12に分割したレベルでのデータまでが開示されている。データへのアクセスに当たっては、下記の事項が確認されている。送付後、3営業日程度でパスワードなどが発行される。

氏名 研究機関名 連絡先	居住国 研究上の肩書き(博士など)
--------------------	----------------------

(参考)英国医学研究局(Medical Research Council)が出資する場合には、情報収集を担当した調査主体にデータが保持され、調査関係者のみに情報が公開される。

なお、政策面での利活用の実績として、以下のようなものが挙げられる。

主に教育、出生・育児に関する委員会において、議論のための情報を提供した：

- ✓ Plowden Committee on Primary Education (1967)
- ✓ Warnock Committee on Children with Special Education Needs (1978)
- ✓ Finer Committee on One Parent Families (1966-74)
- ✓ Independent Inquiry into Inequalities in Health (1998)
- ✓ Mose Committee on Adult Basic Skills (1997-99)

上記以外では、下記のような具体例がある：

[NCDS 関連]

- ・(出産場所に対する提言) 出産場所として望ましいのはどこなのか？という議論に対して、経験を積んだ助産師や医者からのケアが受けられる病院での出産が好ましいことを明確にすることで、病院での出産推奨を行った。
- ・(健康維持に関する啓発活動) 肥満気味の両親を持つ子供は、成人してからの体重増加スピードが速いことを検証し、健康維持のキャンペーンをより効果的に行った。

[BCS70 関連]

- ・(就学前教育の充実) 貧困家庭で生まれた学力の高い子供は、裕福な家庭で育った子供に6歳までに学力面で追い越されてしまう、という事実から、就学前の対策に予算を割くべき、という示唆を得た。
- ・(早期メンタルヘルスの推進) 26歳時点でメンタルヘルス上の問題を持つ人の半数が、15歳時点で既に精神疾患を患うことが確認されたため、政策立案者によって早期のメンタルヘルスが推進された。
- ・(キャリア形成の推進) 卒業後の無職期間・無教育機関が長いほど、長期的に見た際に雇用とメンタルヘル스에悪影響を及ぼすことから、キャリアアドバイスの推進を図った。
- ・(青少年向け地域施設の充実) しっかりと組織化された余暇活動への関与が成長に良い影響を及ぼすことから、2005年に実施された“”Youth Matters””政策に基づいて、10代の青少年に対する地域施設を充実させることとした。

[MCS 関連]

- ・(マイノリティ向け妊娠クラスの充実) 非白人の母親から生まれる新生児の体重が、白人に比べて低いことから、妊娠クラスの重要性をマイノリティ向けに訴える方針とした。
- ・(貧困と発達に関する基礎データ) 子供の認知能力発達に貧困が与える影響についての基礎データとして、多くの政策的議論に用いられた。
- ・(貧しいエリアにおけるプライマリーケアの精緻化) 貧しいエリアで育つ子供は、1歳までの免疫が不十分になるリスクが高いことから、プライマリーケアにおいて重点をおくべき内容の精緻化を行った。

(2)データ提供形式・方法

オンラインによるデータ提供

データは SPSS、STATA、テキスト形式で提供されており、エセックス大学内にある UK Data Archive よりダウンロードが可能となっている。必要に応じて、CD-ROM での提供も行われている。

費用は原則として無料となっている。

(3)データ管理

データ管理は、UK Data Archive にて集中管理を行っている。データチェック、クリーニングの作業は CLS 内にデータ管理を行うチーム(5 人程度)を設けて担当している。

(4)利用促進のための取組

データの利用者に対して、定期的にワークショップを行い、データの利用方法・分析方法に関する情報提供を行っている。

医療保険と労働市場調査のための個人統合データベース・ 個人縦断データベース

スウェーデンでは、個人番号制度を活用する形で、実際のアンケート調査を行わずにパネル調査を実施している。本項では、下記2つのパネル調査の概要を説明する。

・LISA/LINDA の概要

正式名称

LISA: Longitudinal Interrelation database for health insurance and labour market studies

「医療保険と労働市場調査のための個人統合データベース」

LINDA: Longitudinal Individual Data Base

「個人縦断データベース」

この2つは、名称内に「データベース」とあるように、アンケート調査を指すものではない。

(1)LISA について

LISA は、スウェーデン保健福祉庁(National Board of Health and Welfare)が持つデータを元にしたデータベースである。

1990 年より毎年データが更新されているもので、各年の 12 月 31 日時点でスウェーデンで住民登録されている 16 歳以上のすべての住民が含まれている。

主に労働市場、教育、社会保障分野での利用がされており、登録データは以下のとおり。特徴的な点として、「個人データ」と「企業データ」の2種類が含まれていることが挙げられる。

LISA に含まれる主な個人データ	
✓ 11 月時点の雇用状況	✓ 出生国(親の出生国も含む)
✓ 収入	✓ 移住の年
✓ 雇用企業の分野	✓ 居住地
✓ 職種	✓ 就業地
✓ 可処分所得	✓ 最終学歴
LISA に含まれる主な企業データ	
✓ 所在地	✓ 支払人件費
✓ 産業種別	✓ 財務指標(1997 年以降)
✓ 性別、学歴別の従業員数	など
✓ 通年での従業員数	

利用は、研究目的あるいは統計作成目的に限定されており、スウェーデン統計局による事前審査が行われた上で利用が可能となる。

データベースは SQL で構築されており、分析用のデータ形式として SPSS、SAS、ACCESS、エクセル、ASCII 形式が用意されている。

(2)LINDA について

LINDA は、スウェーデン統計局が運営する約 30 万人規模のデータベースである。1960 年以降のスウェーデンの人口構成を代表する形で構築されており、移民サンプルも含まれている。

家族関係の変化(独立、結婚など)を含めた個人データを毎年収集しており、主に以下のような情報を利用することができる。

LINDA に含まれる主なデータ	
✓ 個人の収入流動性	✓ 移民の経済状況変化
✓ 失業期間	✓ 福祉政策などの影響

(コラム) Web によるパネル調査

オランダでは、2005 年に CentERdata によって、3194 人を対象とした Web パネルが構築された。この調査は LISS(Longitudinal Internet Studies for the Social sciences)サンプリングは確率抽出で行われており、学術研究が主目的とされていた。

サンプリングでは、まず郵送による協力依頼が行われ、結果的に約半数の割合で協力が承諾された。調査は 1 世帯あたり 1 個人のみが対象となっている。

調査にかかる時間は 1 回あたり、30 分程度で、以下のような内容を網羅している。

(経済関連の項目)

- ✓ 経済状況や居住状況
- ✓ 生活水準
- ✓ 雇用状況

(政策関連の項目)

- ✓ 政策に対する満足度
- ✓ 政治への関心
- ✓ 組織への信頼感
- ✓ 投票行動
- ✓ 政治参加
- など

この調査結果を、同様の内容での訪問面接調査の結果と比較した所、回答傾向などには顕著な差が見られず、確率抽出による Web 調査の妥当性が検証された。

Web を利用したパネル調査が各国で実験的に進められている。

- ・2001 年 アメリカでの 50,000 世帯を対象としたパネル調査 (Knowledge Network 社)
- ・2011 年 ドイツマンハイム大学での導入試験

また 2012 年にはフランスでの携帯電話を利用したパネル調査が予定されている。

Web によるパネル調査では以下のようなメリット、デメリットが存在する。

メリット	デメリット
・低コストでの実施が可能 ・大規模でのサンプル構築が可能 ・データ回収が迅速 ・特定のセグメントに対しても簡単にアクセスすることができる	・インターネットに接続できることが前提となる ・統計的処理の研究が進められているものの、ウェイトバックなどの基準が存在しないため、代表性に欠ける可能性がある ・回答率が低くなる傾向がある

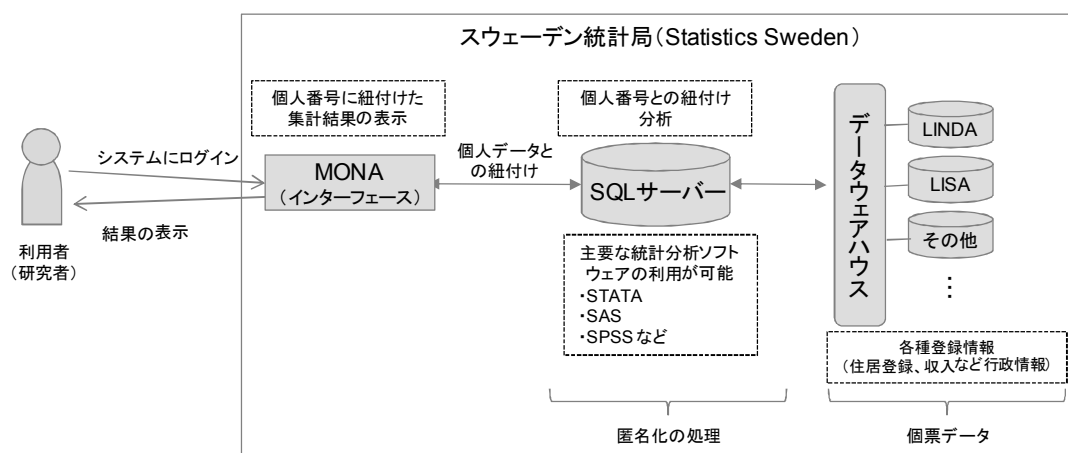
ハードウェア、ソフトウェアの進歩など、外部環境要因に大きく影響されるため、将来的な活用が必要であるとみなされているものの、現時点では、Web によるパネル調査は発展途上である。

(コラム) 行政データとの紐付けを可能とする仕組み MONA

スウェーデンでは、LISA や LINDA といったデータベースについて、秘密保護法(Secrecy Act)によって規制されているものの、研究目的に限り、個人番号によって紐付けされた情報を付加した形での分析が可能とされている。

MONA (Micro data Online Access)と呼ばれる、オンライン上での仕組みを利用することで、行政が保有する個人データを外部に出すことなく、分析することが可能となっている。

MONA の概要



情報は SQL 形式でデータベース化されており、SPSS や SAS、STATA、R といった統計分析ソフトウェアが利用可能となっている。個人の PC からオンラインでリモートアクセス、統計分析ソフトウェアで提供されている分析手法 (クロス集計、回帰分析、因子分析など) が利用できる (リモートアクセスに必要なソフトウェアは個人で用意する必要がある)。

MONA では、個人情報保護のために、以下のような制約を設けている。

・個人特定を困難にするために、複数の ID を利用する

個人番号(Personal Number)、集計用 ID、研究者用 ID の3つを持つことで情報保護を図っている。

・集計結果のみが表示される

MONA 上では、個票データは一切表示されず、集計結果のみが表示される。

・集計結果はシステムのチェックがなされた上で保存することができる

集計結果は画面上に表示されるものの、そのデータを保存したい場合は、別途各個人のメールアドレスに送付する必要がある。その際、集計数が少ないなど、個人特定のリスクが高いと判断されれば、システムのデータ送付がブロックされる。

なお、利用に当たっては別途審査を受けるとともに、暗号化された通信を利用することが利用条件とされている。加えて、スウェーデン国外でのデータ利用についても、秘密保護法によって制限が行われており、特に EU 域外へのデータ送付は、個人情報保護の仕組みが十分であれば認められる可能性はあるものの、基本的に禁止されている。